

令和7年度

滝沢市環境年次報告書

～安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち～



令和7年度滝沢市環境美化絵画コンクール金賞
滝沢中央小学校 4年 上山 峻矢さん

滝 沢 市



滝沢市

鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

滝沢市は、岩手山麓に広がる豊かな自然と調和したまちであり、このかけがえのない環境を将来へ引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。

近年、環境を取り巻く課題は多様化しており、自然環境の保全と市民生活の安全・安心を両立していくことがますます重要となっています。

こうした中、全国的にクマの人里への出没が増加し、人身被害や農作物被害が深刻な社会問題となっています。本市周辺においてもクマの目撃情報が見られ、市民の安全・安心への影響が懸念されています。野生動物を取り巻く環境の変化や生息域と生活圏の近接など、さまざまな要因が指摘される中、人と自然との共生について改めて考えることが求められています。

このような環境の変化は、農業や水資源、防災、生物多様性の保全など、市民生活のさまざまな分野に影響を与えており、もはや将来の課題ではなく、私たちの日常に直接関わる現実の問題となっています。

本市では、「第1次滝沢市環境基本計画」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量・資源化、自然環境の保全や環境教育の充実など、多角的な施策を推進してまいりました。

これらの取組をより実効性のあるものとするためには、市民の皆様一人ひとりの理解と行動が不可欠です。日常生活における小さな取組の積み重ねが、将来の環境を守る大きな力となります。身近な環境の変化に目を向け、「明日を守るために今日を観察する」という意識をもって行動していくことが重要です。

本報告書は、令和7年度における本市の環境施策の実施状況を取りまとめたものです。本市の現状と課題についてご理解いただくとともに、持続可能な地域づくりに向けて、ともに考え、行動していただく契機となれば幸いです。

今後とも、市民及び事業者の皆様と連携しながら、持続可能で魅力あるまちづくりを一層推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和8年8月

滝沢市長 武田 哲

目次

○環境年次報告書とは	1
○第1次滝沢市環境基本計画（概要）	2
① 計画の概要	2
② 施策の体系	6
③ 環境分野別施策の体系	7
○環境年次報告書の見方	10
○令和7年度 環境年次報告書の概要	12
○環境分野別施策・実績等	14
基本目標1 気候変動に対応するまち	14
基本施策1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進	15
1) 省エネルギーの推進	17
2) 再生可能エネルギーの活用促進	20
3) 脱炭素型まちづくりの推進	23
基本施策1-2 気候変動適応策の推進	25
4) 自然災害対策の推進	26
5) 健康への影響対策の推進	27
基本目標2 自然と共生するまち	28
基本施策2-1 生物多様性の保全	29
6) 生物多様性の保全	30
7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発	32
基本施策2-2 森林・みどりの保全	34
8) 森林の保全・整備	35
9) まちなかのみどり・水循環の保全	37
基本施策2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	40
10) 農地の保全・整備	41
11) 森林、自然を活かした産業の推進	43

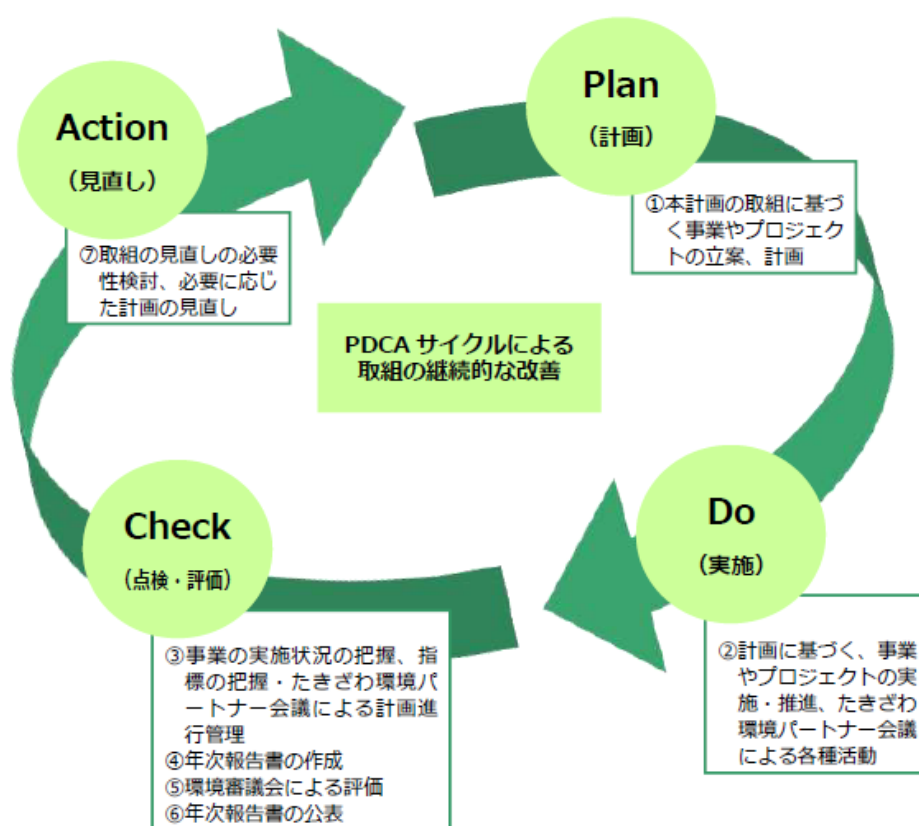
基本目標 3	資源を大切にするまち	44
基本施策 3-1	資源循環に配慮したごみ処理の推進	45
	12) ごみの発生抑制、排出削減の推進	47
	13) ごみの資源化、リサイクルの推進	49
基本施策 3-2	地域資源の活用の推進	51
	14) 地域観光資源による経済循環推進	52
	15) 地産地消の推進	53
基本目標 4	快適な生活環境のまち	54
基本施策 4-1	公害防止対策の推進	55
	16) 公害防止対策の推進	57
	17) 継続的な監視、測定の実施	60
基本施策 4-2	快適なまちなみの形成	68
	18) まちの美化・不法投棄対策の推進	69
	19) まちなみの景観の維持・向上	71
基本目標 5	知り、学び、行動する人を育むまち	72
基本施策 5-1	環境教育・環境学習の推進	73
	20) 学校における環境教育の充実	74
	21) 地域における環境学習機会の拡充	76
	22) 環境リーダーの育成	78
基本施策 5-2	協働による環境活動の推進	79
	23) 環境に関する情報の発信	80
	24) 環境に配慮した活動への支援	81
	25) 協働による環境活動、イベントの充実	82
別添資料 1	環境課に寄せられた相談数	83
別添資料 2	空き家に関する対応状況	84

環境年次報告書とは

市では、滝沢市環境基本条例（平成 14 年滝沢市条例第 11 号）の基本理念である「良好な環境の保全と創造」の実現に向けて、滝沢市環境基本計画を策定しています。

環境年次報告書とは、滝沢市環境基本条例第 14 条の規定に基づき、計画の適正な進行管理を図るために、計画で定めた施策（取組）の実施状況を把握し、その達成状況を進行管理指標に基づいて評価した報告書です。

環境年次報告書は、たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会（下図③）、滝沢市環境審議会（下図⑤）を経て作成されています。



たきざわ環境パートナー会議 進行管理委員会

たきざわ環境パートナー会議は、市民・市民団体・事業者・市が協働して環境について考え、行動していく組織です。会の中に設置された進行管理委員会では、環境基本計画、環境年次報告書に係る提案等を行っています。

滝沢市環境審議会

滝沢市環境基本条例に基づき、市の良好な環境の保全と創造に関する事項を審議する機関として設置され、公募による市民、有識者、事業者、各種団体の代表、滝沢環境パートナー会議の代表から構成されています。

審議会では、計画の施策の実施状況や指標の達成状況を確認し、意見を述べるとともに、計画の策定や見直しにあたっては、その内容について審議します。

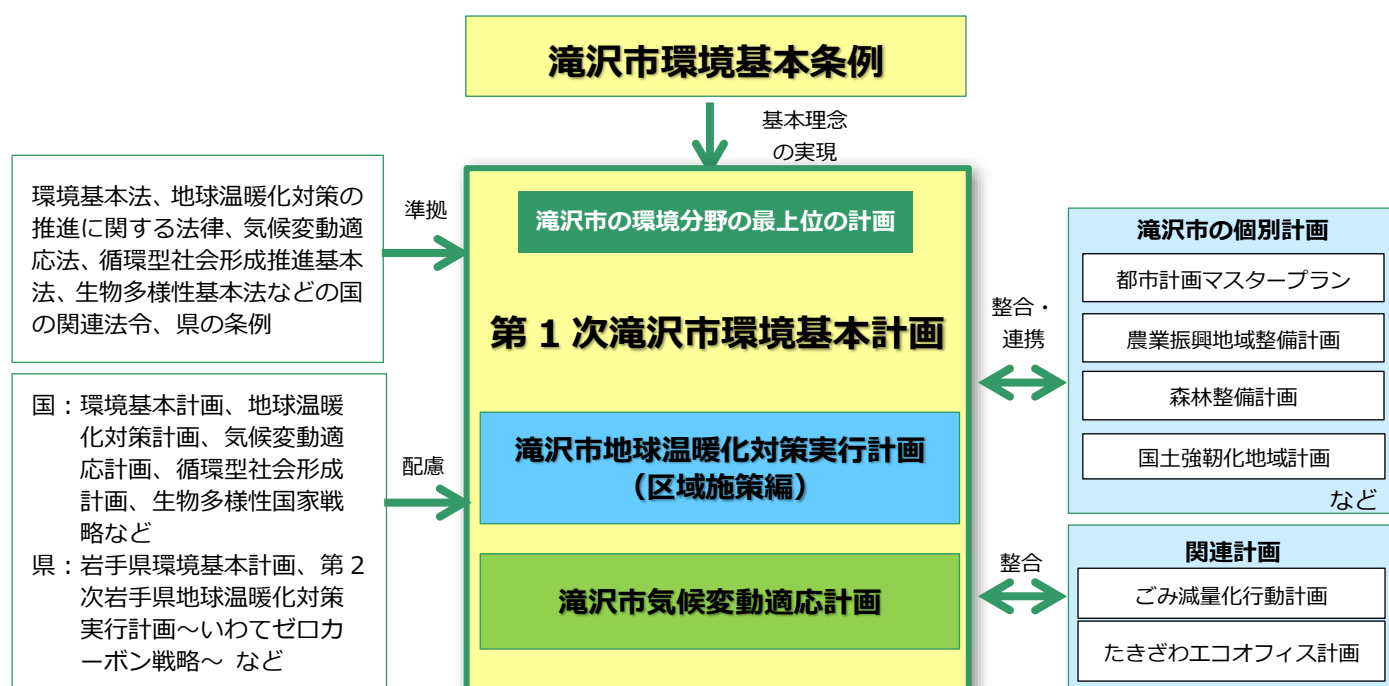
第1次滝沢市環境基本計画（概要）

1 計画の概要

1 計画の基本的な考え方

計画の目的と位置づけ

- ・滝沢市環境基本条例第9条に基づき、策定するもので、本市の環境の将来像を明らかにし、市民、市民団体、事業者及び市が協働して取り組むための指針となる総合的、基本的な計画であり、市の最上位計画である「滝沢市総合計画」に掲げる将来都市像を環境面から実現する、滝沢市の環境行政の基礎となる計画となるものです。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含し、気候変動に対する緩和策と適応策を総合的に推進していく計画となります。
- ・本市の個別計画などと連携を図りながら、本市の環境の将来像、また関連する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資するよう、取組を実施していきます。



計画の期間

- ・本計画の期間は、令和 5 年度（2023 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 8 年間です。なお、社会状況の変化等必要に応じて見直しを行います。
- ・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中長期目標については、中期目標を令和 12 年度（2030 年度）、長期目標を令和 32 年度（2050 年度）に設定しています。

計画の対象範囲

- ・本計画の対象分野は、①気候変動、②自然共生、③資源循環、④快適な生活環境、⑤環境活動の 5 分野とし、身近な地域から気候変動などの地球規模の環境問題まで総合的に捉えます。
- ・対象とする地域は滝沢市全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や県、他の地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組みます。

計画の主人公

- ・本計画は、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、さらに協働することにより、計画をより効果的に推進していきます。

2

計画の方向性

●環境・経済・社会の統合的課題解決の考え方を取り入れた計画

- ・環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、市の施策全体を環境面から支えるとともに、環境施策の実施が、社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを市内及び市民や事業者等各主体と共有し、環境面以外でも連携を強化したうえで計画の推進を図ります。

●分野横断的な施策への対応

- ・環境問題は、相互に関連していることから、複数の異なる環境課題の解決につながることで期待できます。各分野の施策が総合的かつ横断的に実施できるよう、分野横断的な施策を設定し、推進していきます。

●指標の設定

- ・本計画においては、施策の全体的な達成状況を評価するため、施策を実施した結果としての環境の状態を現す「総合的指標（成果指標）」と、施策の実施状況を管理する「施策の進捗管理指標」を設定します。そして、これらの指標に基づいて、施策の達成状況や進捗状況を毎年度チェックし、計画の推進状況が見える化していきます。

- ・「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」。滝沢市のイメージを表すこの表現は、滝沢村の時代から環境基本計画書の中でも用いられ、これからも大切にしていきたい合言葉、「キヤッチフレーズ」です。
- ・では、「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」とはいったいどんな「たきざわ」なのでしょう？
- ・そこで、この環境基本計画では、「市が目指す環境の姿」として、「安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまちー岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして脱炭素型社会を目指すため、環境を知り、学び、行動しますー」を掲げました。

“たきざわ”らしさの環境イメージ

鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

“たきざわ”が目指す環境の姿

安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち

**岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして
脱炭素型社会を目指すため、環境を知り、学び、行動します**



第 47 回チャグチャグ馬コ写真コンテスト入賞作品「岩手山を背に」

- ・本計画では、滝沢市が目指す「環境の将来像」の実現に向けて、「分野横断的施策」と「環境分野別施策」を設定しました。
- ・「分野横断的施策」は、多様な環境問題の相互の関連性を踏まえ、各分野の施策が総合的・横断的に効果が発揮できるよう、環境・経済・社会の統合的解決の考え方を旨とするものとして設定しました。
- ・「環境分野別施策」は、本市を取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、第1章の「計画の対象範囲」に示した5つの環境分野の取組として設定しました。環境分野ごとに「基本目標」を設定し、「基本目標」を実現するための施策の方向性や具体的な取組について、「基本的施策」と「取組」として整理しています。また、市として優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけました。
- ・また、国や県の削減目標を踏まえて、温室効果ガスの削減目標と再生可能エネルギーの導入目標を以下のように設定しました。長期的な展望として、令和32年度（2050年度）までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

滝沢市の温室効果ガス削減目標

- ・令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で総排出量を54%削減

滝沢市の再生可能エネルギー導入目標

- ・令和12年度（2030年度）までに市内の再生可能エネルギー（太陽光発電）約68,000 kWの導入（累計）

2 施策の体系

分野横断的施策

分野横断的施策 1

気候変動に適応する 安全・安心なまちづくり



分野横断的施策 2

地域資源を活用した 環境と経済の好循環の実現



分野横断的施策 3

環境に配慮したライフスタイル への転換



関連する SDGs の主な目標を表示しています。

環境分野別施策

基本目標 1



気候変動に対応するまち

～未来の脱炭素社会をつくるまち～

基本目標 2



自然と共生するまち

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

基本目標 3



資源を大切にするまち

～資源の循環を未来に伝えるまち～

基本目標 4



快適な生活環境のまち

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～

基本目標 5



知り、学び、行動する人を育 むまち

～環境を知り、学び、行動し、
未来に伝えるまち～

3 環境分野別施策の体系

基本目標

重点施策

1 気候変動に対応するまち

～未来の脱炭素社会をつくるまち～



- ★防災拠点施設を中心とした太陽光発電システムや蓄電池などの設置推進
- ★堤防強化や河川改修、排水路の整備等による水害被害の予防軽減

2 自然と共生するまち

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～



- ★県や市民ボランティア、環境活動団体などとの連携による希少生物の保全
- ★市、林業経営体、森林所有者等が一体となった計画的な森林整備の推進
- ★環境保全型農業の普及拡大

3 資源を大切に使うまち

～資源の循環を未来に伝えるまち～



- ★ごみの発生抑制のための4R運動の推進
- ★学校給食での地場産品の積極的な活用

4 快適な生活環境のまち

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～



- ★公共下水道の計画的整備と下水道への接続、合併処理浄化槽の普及促進
- ★市民・各団体・事業者・行政の連携によるまちの環境美化活動の推進

5 知り、学び、行動する人を育むまち

～環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち～



- ★将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供
- ★環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進

基本的施策	市の取組の方向性
1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進	1) 省エネルギーの推進 2) 再生可能エネルギーの活用促進 3) 脱炭素型まちづくりの推進
1-2 気候変動適応策の推進	4) 自然災害対策の推進 5) 健康への影響対策の推進
2-1 生物多様性の保全	6) 生物多様性の保全 7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発
2-2 森林・みどりの保全	8) 森林の保全・整備 9) まちなかのみどり・水循環の保全
2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	10) 農地の保全・整備 11) 森林、自然を活かした産業の推進
3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進	12) ごみの発生抑制、排出削減の推進 13) ごみの資源化、リサイクルの推進
3-2 地域資源の活用の推進	14) 地域観光資源による経済循環推進 15) 地産地消の推進
4-1 公害防止対策の推進	16) 公害防止対策の推進 17) 継続的な監視、測定の実施
4-2 快適なまちなみの形成	18) まちの美化・不法投棄対策の推進 19) まちなみの景観の維持・向上
5-1 環境教育・環境学習の推進	20) 学校における環境教育の充実 21) 地域における環境学習機会の拡充 22) 環境リーダーの育成
5-2 協働による環境活動の推進	23) 環境に関する情報の発信 24) 環境に配慮した活動への支援 25) 協働による環境活動、イベントの充実

持続可能な開発目標（SDGs）17 の目標

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細



目標 1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の
貧困を終わらせる



目標 2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障
及び栄養の改善を実現し、
持続可能な農業を促進する



目標 3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い
教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女児の
エンパワーメントを行う



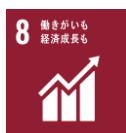
目標 6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と
持続可能な管理を確保する



目標 7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる
持続可能な近代的なエネルギーへの
アクセスを確保する



目標 8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての
人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業の促進
及びイノベーションの推進を図る



目標 10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標 11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で
持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標 13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための
緊急対策を講じる



目標 14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を
保全し、持続可能な形で利用する



目標 15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会
を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提
供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任
のある包摂的な制度を構築する



目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を
強化し、グローバル・パートナーシップを
活性化する

資料：外務省パンフレット「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

環境年次報告書の見方

基本的施策 1 - 1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

施策の方向性

気候変動抑制に関する国際的枠組みの「パリ協定」が採択され、日本でも「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました

地球温暖化による気温上昇は、大雨や台風の強度の増加による洪水・土砂災害などの自然災害のリスクの上昇や、熱中症や感染症による被害の増加、植生や野生生物の分布の変化、農作物の品質低下や栽培適地の変化、渇水の増加など、様々な影響を引き起こすことが予測されており、既に影響が確認されているものもあります。

私たちの安全・安心な生活を維持し、滝沢市の豊かな自然環境や農林畜産業を将来にわたって維持していくためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組み、気候変動による影響を最小限に抑えていくことが必要不可欠です。

国が掲げる「2050カーボンニュートラル」の実現は、約30年間におよび長期にわたる取組が求められます。そのため、本計画の目標年次である令和12年度（2030年度）までを2050年を見据えた取組の加速期間としてとらえ、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー活用促進、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図り、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

…各基本的施策において、市が取り組む方向性を示しています。（第1次滝沢市環境基本計画（令和5年3月策定）より抜粋）

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和3年度	目標値 令和12年度
★ 再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）	5箇所	増加
公共施設・商業施設におけるEV用高速充電スタンド設置数（年度末時点）	1箇所	3箇所

…各基本的施策の実施状況を評価するため、進行管理指標が設定されています。各指標は、令和3年度の実績を基準値とし、令和12年度の目標値を設定しています。

→ 重点施策に該当する進行管理指標に★印をつけています。

【再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）】 （単位：箇所）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	5	5	6	7					
前年度との比較	→	→	↗	↗					
目標値との比較		△ (現状維持)	○ (100%)	○ (100%)					

…各年度の実績値は、以下の2つの視点から評価を行い、実施状況（進捗状況）を確認しています。

【アイコンの見方】

→ 前年度の実績値と比較したときの評価： ↗ = 改善 → = 現状維持 ↘ = 後退

→ 令和12年度目標値と比較したときの評価： ○ = 達成 △ = 未達成

【河川改修の整備延長距離（累計）】

（単位：m）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	80	220	292	292					
前年度との比較	↗	↗	↗	→					
目標値との比較		△ (19%)	△ (25%)	△ (25%)					

（ ）の値は、達成率を示しています。

・数値目標が設定されている指標については、指標の時間軸（累計、年間等）や基準値に関わらず、次のいずれかの計算式により算出します。

① 実績値÷目標値×100（数値の増加を目指す指標）

② 目標値÷実績値×100（数値の減少を目指す指標）

・目標が「増加」である場合、基準値から増加している場合は（100%）、増減がない場合は（現状維持）と示します。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 1）省エネルギーの推進

施策	実績等
① 地球温暖化対策を促す国民運動「COOL CHOICE 運動」や「いわてわんご節電所」、「いわて地球環境にやさしい事業所」などの啓発・参加を呼びかけ、省エネルギー行動の普及を促進します。	・令和6年7月から開始した「家庭エコチェックの日」と共に「いわてわんご節電所」について市ホームページに掲載し、省エネルギー行動の啓発及び普及の促進を図りました。 ・「いわて地球環境にやさしい事業所」は令和5年4月より「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」に名称が変更。同年11月には認証制度も変更となっていることから、市ホームページに掲載し、脱炭素経営企業の普及及び啓発を推進しました。【環境課】 ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。【企業振興課】

…各目標の達成に向けて必要な市の施策（取組）について、対象年度の実績を記しています。

…各実績の文末に所管課等を記しています。

市の取組の方向性 2）再生可能エネルギーの活用促進

施策	実績等
① ★ 防災拠点となる施設を中心に、太陽光発電システムや蓄電池などの設置を推進します。	・令和6年度は、葉の木沢山活動センターへの災害時等における電源供給システム（太陽光発電、蓄電池、発電機の3つの電力源を組み合わせたシステム）の設置に向けた検討を行いました。【防災防犯課】

重点施策に該当する施策（取組）に★印をつけています。

令和7年度 環境年次報告書の概要

令和7年度の環境年次報告書は、「前年度の実績値との比較」と、「令和12年度目標値との比較」の2つの視点から評価を行いました。

前年度の実績値との比較においては、施策の進行管理指標23項目中、改善「↗」12項目、現状維持「→」5項目、後退「↘」6項目の評価となりました。

令和12年度目標値との比較においては、施策の進行管理指標23項目中、達成「○」7項目、未達成「△」16項目の評価となりました。

□施策の進行管理指標の実績値に対する評価一覧

基本的施策	施策の進行管理指標		前年度との比較	目標値との比較
1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進	★再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）		↗	○
	市の事務事業からのCO ₂ 排出量（年間総量）		↘	△
	公共施設・商業施設におけるEV用高速充電スタンド設置数（年度末時点）		→	△
1-2 気候変動適応策の推進	★河川改修の整備延長距離（累計）		→	△
	淹沢NAVIのアプリ登録者数（年度末時点）		↗	△
2-1 生物多様性の保全	★自然環境調査の実施回数（年間）		↘	△
2-2 森林・みどりの保全	★民有林・市有林の施業面積（年間）		↗	○
2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	★環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）		↗	△
	グリーンツーリズム利用者数（年間）		↘	○
3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進	★1人1日当たりの家庭ごみ排出量		↗	△
	リサイクル率		↘	△
	市内のストックヤード設置件数（年度末時点）		↗	△
3-2 地域資源の活用の推進	家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合		→	○
	★学校給食食材生産供給組合からの年間納入量		↗	△
4-1 公害防止対策の推進	大気汚染（光化学オキシダントを除く）、河川水質、自動車騒音の環境基準達成割合	大気汚染	→	○
		河川水質	↘	△
		自動車騒音	↗	△
	公害防止協定締結数（累計）		→	○
4-2 快適なまちなみの形成	★水洗化人口割合		↗	△
	★地域清掃活動回数（年間）		↗	○
	空き家バンク成約件数（累計）		↗	△

基本的施策	施策の進行管理指標	前年度との比較	目標値との比較
5-1 環境教育・環境学習の推進	★市民、事業者対象のSDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数（年間）	↗	△
5-2 協働による環境活動の推進	★市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数（年間）	↘	△

〔備考〕

・3-1 リサイクル率（令和9年4月頃公表予定）、4-1 大気汚染（令和8年12月頃公表予定）については、令和6年度の実績値に基づく評価を記載しています。

・4-1 自動車騒音については、8 地点を隔年で4 地点ずつ調査し、奇数年度の環境年次報告書での評価を行っています。

環境分野別施策・実績等

基本目標 1

気候変動に対応するまち

～未来の脱炭素社会をつくるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

家庭や事業所で省エネ行動が日常的に行われており、省エネ型家電や設備機器、次世代自動車の保有が増えています。

家庭、事業者、行政の再生可能エネルギー設備導入が進み、地域内で生産された再生可能エネルギーの利用が増えています。

住宅や建物は断熱性などの省エネルギー性能が向上しており、省エネと創エネでエネルギー消費量が正味ゼロの住宅・工場・ビルが増え、まちの脱炭素化が進んでいます。

気候変動リスクに適応する取組が進められ、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取組がまち全体に浸透しているほか、気候変化に対応した農畜産業の取組が行われています。

重点施策・実績等

- ★防災拠点施設を中心とした太陽光発電システムや蓄電池などの設置推進
- ★堤防強化や河川改修、排水路の整備等による水害被害の予防軽減

基本的施策・実績等

- 1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進
- 1-2 気候変動適応策の推進

基本的施策 1 - 1

脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

施策の方向性

気候変動抑制に関する国際的枠組みの「パリ協定」が採択され、日本でも「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました。

地球温暖化による気温上昇は、大雨や台風の強度の増加による洪水・土砂災害などの自然災害のリスクの上昇や、熱中症や感染症による被害の増加、植生や野生生物の分布の変化、農作物の品質低下や栽培適地の変化、渇水の増加など、様々な影響を引き起こすことが予測されており、既に影響が確認されているものもあります。

私たちの安全・安心な生活を維持し、滝沢市の豊かな自然環境や農林畜産業を将来にわたって維持していくためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組み、気候変動による影響を最小限に抑えていくことが必要不可欠です。

国が掲げる「2050 カーボンニュートラル」の実現は、約 30 年間におよび長期にわたる取組が求められます。そのため、本計画の目標年次である令和 12 年度（2030 年度）までを 2050 年を見据えた取組の加速期間としてとらえ、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー活用促進、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図り、令和 12 年度（2030 年度）の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★ 再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）	5 箇所	増加
市の事務事業からの CO ₂ 排出量（年間総量）	5,534.9t	4,176.0t
公共施設・商業施設における EV 用高速充電スタンド設置数（年度末時点）	1 箇所	3 箇所

【再生可能エネルギーを導入した市有施設数（累計）】

（単位：箇所）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	5	5	6	7					
前年度との比較	→	→	↗	↗					
目標値との比較		△ (現状維持)	○ (100%)	○ (100%)					

【市の事務事業からの CO₂ 排出量（総量）】

（単位：t）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	※	5,063.2	5,007.6	5,170.2					
前年度との比較			↗	↘					
目標値との比較		△ (82%)	△ (83%)	△ (81%)					

※たきざわエコオフィス計画（令和 5 年 3 月策定）の計画期間である令和 5 年度からの算定になります。（令和 4 年度は算定値がありません。）

【公共施設・商業施設における EV 用高速充電スタンド設置数（年度末時点）】

（単位：箇所）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	1	1	1	1					
前年度との比較	→	→	→	→					
目標値との比較		△ (33%)	△ (33%)	△ (33%)					

市の取組の方向性

市の取組の方向性 1) 省エネルギーの推進

施策	実績等
① 地球温暖化対策を促す国民運動「COOL CHOICE 運動」や「いわてわんこ節電所」、「いわて地球環境にやさしい事業所」などの啓発・参加を呼びかけ、省エネルギー行動の普及を促進します。	・「いわてわんこ節電所」及び「家庭エコチェックの日」について市ホームページへ掲載し、省エネルギー行動の啓発及び普及の促進を図りました。 ・「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」（旧「いわて地球環境にやさしい事業所」）について市ホームページに掲載し、脱炭素経営企業の普及及び啓発を推進しました。【環境課】 ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。【企業振興課】
② 「うちエコ診断」の受診や県の省エネ住宅相談や省エネ診断などを啓発し、住宅や事業所の省エネルギー化に向けた普及啓発を行います。	・市ホームページにおいて、岩手県の環境関連の補助金などについて掲載し、制度の周知と普及啓発に努めました。 ・全庁又は関係課に説明会や研修会等の情報提供を行い、庁内における ZEH 化及び ZEB 化啓発の推進を図りました。【環境課】
③ 国や県等の補助制度などを積極的に啓発を行い、省エネルギーへとつながる高効率設備機器の設置・購入を促進します。	・市ホームページにおいて、資源エネルギー庁の事業である高効率給湯器導入による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金を掲載し、家庭エネルギーの消費で多くを占める給湯分野の省エネルギー化の啓発及び推進を図りました。【環境課】 ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。【企業振興課】

施策		実績等															
④	エコドライブの定着に向けた普及・啓発活動を推進します。	・市職員及び市内の事業所とともに「公共交通スマートチャレンジ月間」に取り組むことで、公共交通の利用促進及びエコドライブの取組による CO ₂ 排出量の削減に貢献しました。【都市政策課】															
		□CO ₂ 排出量の削減に向けた公共交通機関の利用促進に関する取組実績															
		<table><tr><th>項目</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績</td><td>3 事業所</td><td>3 事業所</td><td>3 事業所</td></tr><tr><td>鉄道利用者数（1 日平均）※</td><td>3,502 人</td><td>3,487 人</td><td>3,461 人</td></tr></table>				項目	R5	R6	R7	公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績	3 事業所	3 事業所	3 事業所	鉄道利用者数（1 日平均）※	3,502 人	3,487 人	3,461 人
	項目	R5	R6	R7													
公共交通スマートチャレンジ月間（かしこい交通ライフ）取組実績	3 事業所	3 事業所	3 事業所														
鉄道利用者数（1 日平均）※	3,502 人	3,487 人	3,461 人														
	※大釜駅及び小岩井駅の鉄道利用者数（1 日平均）については、駅無人化に伴い、JR 東日本による数値の公表を令和 4 年度以降行っていない。																
⑤	各種イベントにおいて脱炭素型ライフスタイルへの転換への啓発を行います。	・市ホームページにおいて脱炭素型ライフスタイルへの転換に関する啓発を行っておりますが、イベントでの啓発活動は実施に至りませんでした【環境課】															
⑥	地球温暖化対策に関する学習機会の充実を図ります。	・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に学習機会の提供を行いました。 ・滝祭において「わくわくエネルギー教室」のブースを提供し、来訪者 1,179 名に省エネルギーについて理解を深めてもらいました。【環境課】															
																	
		わくわくエネルギー教室の様子															

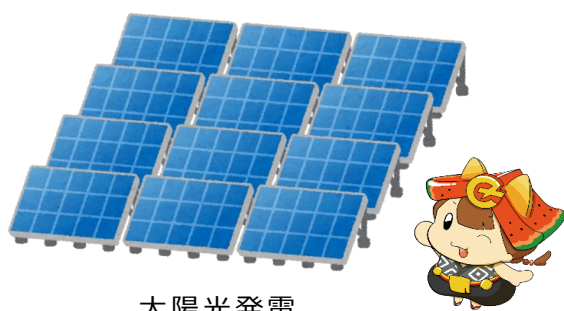
施策		実績等													
⑦	地域や事業者とも連携しながら学校での環境教育を推進し、地球温暖化に関する知識を深め、脱炭素型ライフスタイルの習慣化を推進します。	・「気候危機と私たちにできること」をテーマに、たきざわ学び&いきいきセミナーwith 盛岡大学・盛岡大学短期大学部において講演を開催し、環境教育の推進に寄与しました。【生涯学習スポーツ課】													
⑧	気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）、脱炭素に向けた目標設定（SBT）、再エネ 100 宣言（RE100、RE Action）など脱炭素経営に関する情報発信と普及啓発を進めます。	・脱炭素経営に関する情報発信と普及啓発を市ホームページを通じて行いました。 ・CO ₂ 排出量の可視化を目的とした「たきざわカーボンニュートラルチャレンジ」事業を継続実施し、市内企業に対する脱炭素経営の取組を支援しました。 令和 7 年度は、10 社がたきざわカーボンニュートラルチャレンジに参加しました。【環境課】													
⑨	事業者の率先垂範として、「たきざわエコオフィス計画」に基づき、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に努めます。	・たきざわエコオフィス計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定しています。 ・たきざわエコオフィス計画は、令和 5 年度から令和 8 年度の 4 年間で第 3 次計画期間とし、令和 3 年度（基準年度）の CO₂ 排出量 5,534.9t から 14.6%削減し、4,724.8t に抑えることを目標としています。 ・令和 7 年度は、CO₂ 排出量 5,170.2t となり、基準年度から 6.6%削減しましたが、年度目標を達成することができませんでした。 ・前年度より CO₂が増加した要因としては、夏季の高温傾向、冬季の低温傾向により冷暖房需要が増加したことが影響していると捉えています。【環境課】 □CO₂ 排出量実績 <table><tr><th>指標</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>CO₂ 排出量（t）</td><td>5,063.2</td><td>5,007.6</td><td>5,170.2</td></tr><tr><td>削減割合（％）</td><td>8.5</td><td>9.5</td><td>6.6</td></tr></table> *基準年の CO₂ 排出量 5,534.9t からの削減割合 [参考] 市ホームページ掲載先 OR コード 		指標	R5	R6	R7	CO ₂ 排出量（t）	5,063.2	5,007.6	5,170.2	削減割合（％）	8.5	9.5	6.6
指標	R5	R6	R7												
CO ₂ 排出量（t）	5,063.2	5,007.6	5,170.2												
削減割合（％）	8.5	9.5	6.6												

市の取組の方向性 2) 再生可能エネルギーの活用促進

施策		実績等		
①	★ 防災拠点となる施設を中心に、太陽光発電システムや蓄電池などの設置を推進します。	・ 令和7年度は、葉の木沢山活動センターへの災害時等における電源供給システム（太陽光発電、蓄電池、発電機の3つの電力源を組み合わせたシステム）を新たに設置しました。【防災防犯課】		
	公共施設において、再生可能エネルギー由来の電力調達に努めます。	□再生可能エネルギー発電等設置施設		
		施設名	設置年度	施設概要（設置規模等）
		滝沢市役所	H25	太陽光発電（30.6kW） 蓄電池（16.9kWh）
		ビッグルーフ滝沢（交流拠点複合施設）	H27	太陽光発電（10kW） 蓄電池（16.9kWh） 地中熱（236kW）
		柳沢小中学校	H27	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh） 高効率照明（4基）
		一本木小学校	H27	太陽光発電（15kW） 蓄電池（15kWh） 高効率照明（4基）
		滝沢中央小学校	H27	ソーラーパネル式敷地内照明（19基）
		岩姫台集会所	R6	太陽光発電（6.6kW） 蓄電池（12kWh）
		葉の木沢山活動センター	R7	太陽光発電（9.56kW） 蓄電池（15kWh）
②		・ 令和7年度は、カーボンオフセット機能※を追加した自販機がみちのくコカ・コーラボトリング株式会社のご提案により設置されました。【財務課】 設置場所：滝沢市役所 1階		
		※自らの努力だけでは削減できないCO ₂ をクレジット等の購入を通じて、他の人が削減したCO ₂ 削減・吸収量で埋め合わせるもの。		
				
		カーボンオフセット自販機		

施策		実績等
③	住宅や事業所への太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギー設備の設置・導入支援に関する情報提供を行います。	・滝沢市商工会等を通じて、太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギー設備の設置・導入支援制度などについて情報提供を行いました。【企業振興課】 ・環境課で把握した国や県の補助事業等について、市ホームページに掲載しました。また、問い合わせがあった際は、該当する窓口を案内しました。【環境課】
④	自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）など遊休地や農業関係施設への再生可能エネルギーの導入に関する情報提供を行います。	・事業実施を検討している事業者等からの相談に際して、その都度指導や助言をしながら情報提供を行いました。【農林課】
⑤	初期費用が不要な0円ソーラーシステムの導入推進策を検討します。	・令和7年度は具体的な検討には至りませんでした。
⑥	自家消費を前提としながら、余剰分の再生可能エネルギーを地域内で利用できる仕組みづくりを検討します。	・地域新電力に関する情報収集を行いました。 地域新電力は再生可能エネルギーの地域内消費（地産地消）を進める上で非常に効果的である一方、運営には協力事業者の存在が不可欠であり、事業収益に課題が生じている事例もみられます。 そのため、今後も地域新電力の事業持続性や協力事業者との連携状況等について引き続き注視していきます。【環境課】
⑦	地熱、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用に向けた検討を行います。	
⑧	盛岡広域圏での地熱エネルギーを中心とした地域電力会社の創設などの再生可能エネルギーの導入促進方策の検討を行います。	・再生可能エネルギーに係る情報収集を行いました。 電力契約は、市の財政及び施設管理に関わることから、その可能性について検討を継続します。【環境課】
⑨	水素エネルギーの活用、インフラ整備等に関する国・県等の動向把握や関連情報の収集を実施します。	・令和7年度は、国や県において大きな制度改正や方針変更等はありませんでした。

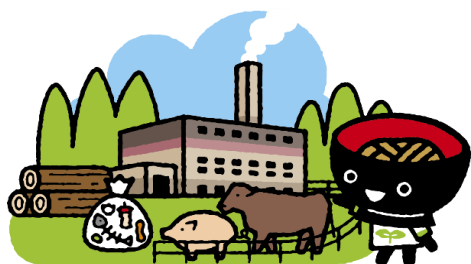
施策	実績等
⑩ 地域脱炭素化促進区域の設定について検討を行います。	・令和7年度は具体的な検討には至りませんでした。



太陽光発電



地熱発電所



バイオマス発電所

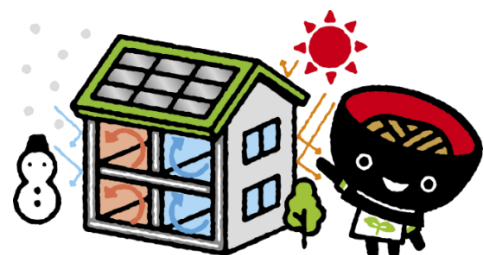


小水力発電

市の取組の方向性 3) 脱炭素型まちづくりの推進

施策	実績等
① 公用車について、非常用電源にもなる次世代自動車（電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）等）の導入を促進し、太陽光発電や蓄電池等と連携させた自立・分散型エネルギーシステムの構築を図ります。	・非常用発電装置のない指定避難所において、停電時に対応するため、外部給電可能なプラグインハイブリッド車を1台導入しました。 また、葉の木沢山活動センターへの災害時等における電源供給システム（太陽光発電、蓄電池、発電機の3つの電力源を組み合わせたシステム）を新たに設置しました。【防災防犯課】  R7年度導入災害対策車（PHV）
② 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）など次世代自動車や、次世代自動車に蓄えられた電力を家庭用に活用できるシステム、V2H（Vehicle to Home）の導入支援に関する情報提供を行い、普及啓発を行います。	・市ホームページにおいて、岩手県の事業者向けEV等導入事業費補助金に関する情報を掲載し、普及啓発に努めました。【環境課】
③ 公共施設、商業施設などへの電気自動車充電設備、水素ステーション設置の促進を図ります。	・EV用充電設備や水素ステーションに関する情報収集に努めました。【環境課】
④ 駅や公共施設などの拠点と市内各地域をつなぐ、効率的で利便性の高い交通サービスを充実させるとともに、公共交通機関の利用促進を呼びかけます。	・福祉バス及び患者輸送車の再編に向けた検討を行うとともに、公共交通の利用環境の改善やイベント開催等を通じて利用促進を図りました。【都市政策課】

施策	実績等
⑤ 廃止バス路線の代替え交通手段について、検討を行います。また中心拠点施設を中心に公共交通ネットワーク充実を検討します。	・ 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討や中心拠点施設を中心とした公共交通ネットワークの形成について、地域や事業者と連携を図りながら引き続き検討を行います。【都市政策課】
⑥ 市街地整備や公共施設の更新などまちづくりの機会において、地区や街区単位でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの創出を検討します。	・ 令和 7 年度は具体的な検討には至りませんでした。
⑦ 戸建住宅や集合住宅、公共施設、ビル等の新築時や増改築時の ZEH 化・ZEB 化に向けた普及・啓発活動を促進します。	・ 全庁又は関係課に説明会や研修会等の情報提供を行い、庁内における ZEH 化及び ZEB 化の啓発の推進を図りました。【環境課】 ・ 普及・啓発活動により、エネルギー効率向上への意識・関心が高まりました。【都市政策課】
⑧ 住宅の窓や床・壁の断熱、遮熱塗装など、エネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報提供を行い、普及啓発を行います。	・ 市ホームページにおいて、既存住宅の断熱リフォーム支援事業や住まいの省エネルギー改修推進事業費補助金などに関する情報提供を行いました。 今後も、継続して住宅等のエネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報を提供します。【環境課】 ・ 普及・啓発活動により、エネルギー効率向上への意識・関心が高まりました。【都市政策課】
⑨ バイオマスコークスを用いた溶融実証実験の検討やバイオマスコークス安定調達のための仕組みづくりを実現するため、パートナー企業との協議検討を続けていきます。	・ 資材調達価格高騰等の影響により実証実験は実施しませんでした。【環境組合】



基本的施策 1 - 2

気候変動適応策の推進

施策の方向性

豪雨災害の増加など気候変動による影響はすでに顕在化しており、パリ協定の目標となっている 2℃上昇シナリオに留まったとしても、かなりの気候の変化が予測されています。

そのため、今後予測される気候変動に伴う影響や変化に対応するため「適応策」の取組を推進していくことが必要となっています。

滝沢市で想定される気候変動影響のうち、市にて対応を強化すべき、集中豪雨などの自然災害対策や、熱中症などの健康への影響対策、高温や渇水など農業への影響対策などについて取り組むとともに、必要に応じて国や県と連携しながら適応策を推進していきます。

施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★	河川改修の整備延長距離（累計）	0m	1,147m
	滝沢 NAVI のアプリ登録者数（年度末時点）	8,500 件	18,100 件

【河川改修の整備延長距離（累計）】

（単位：m）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	80	220	292	292					
前年度との比較	↗	↗	↗	→					
目標値との比較		△ (19%)	△ (25%)	△ (25%)					

【滝沢 NAVI のアプリ登録者数（年度末時点）】

（単位：件）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	9,551	11,163	13,163	14,795					
前年度との比較	↗	↗	↗	↗					
目標値との比較		△ (62%)	△ (73%)	△ (82%)					

市の取組の方向性

市の取組の方向性 4) 自然災害対策の推進

	施策	実績等
①	滝沢市防災マップや滝沢 NAVI やいわてモバイルメールなどのメール配信サービスの周知、マイ・タイムラインの作成の普及に努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図ります。	・ 自主防災組織が実施する自主防災訓練や出前講座等を通じて、滝沢市防災マップ等の周知を図ったほか、市ホームページへのマイ・タイムラインの掲載により作成普及に努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図りました。【防災防犯課】
②	★ 国や県などの関係機関と連携し、木賊川等の堤防強化等を行うとともに、河川改修や排水路の整備や適切な管理を進め、水害被害の予防軽減に努めます。	・ 準用河川仁沢瀬川の河川改修事業について、通算で整備延長距離 292m が完了しました。(令和 7 年度工事は繰越となり令和 8 年度中に完了予定) ・ 令和 7 年度は普通河川松川支川の浚渫工事や河川維持管理を実施し水害被害の予防軽減に努めました。【河川公園課】
③	自主防災組織への支援や、地区防災計画・地域ハザードマップの作成を支援し、災害に備える自助・共助の力を高めます。	・ 自主防災組織が実施する自主防災訓練に対する支援等を実施し、災害に備える自助・共助の力を高めました。【防災防犯課】
④	災害発生後における各種ライフラインや交通網について、関係機関等と連携を図り対応していきます。	・ 令和 7 年度の実績はありませんでしたが、必要に応じ適切に関係機関と連携を図るよう対応していきます。【防災防犯課】
⑤	関係機関等と連携し、気象状況に対応した農作物の栽培方法や品種の情報収集を行います。	・ 盛岡農業改良普及センターや市内 3 農協と連携して情報収集を行いました。【農林課】



市の取組の方向性 5) 健康への影響対策の推進

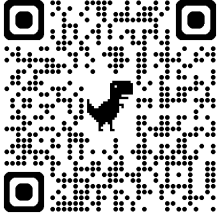
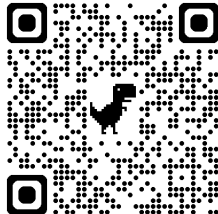
施策	実績等
① 熱中症予防対策や暑さ指数（WBGT）などの情報を、市のホームページや広報、「滝沢 NAVI」や「いわてモバイルメール」などにより発信して注意喚起を行います。	・熱中症予防対策や暑さ指数（WBGT）に関する情報を広報及び市ホームページに掲載しました。また、環境省熱中症予防サイトからメール配信サービスが利用できるよう、啓発を行いました。 今後も広報や各地区の健康教室の場を活用し、注意喚起を行います。【健康づくり課】 ・クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について、民間企業 2 社を指定し、市内の指定施設が合計 6 か所となりました。また、市ホームページでの周知を行いました。【環境課】
施策	実績等
② 蚊媒介感染症予防の普及啓発と注意喚起について、国や県の動向に合わせて情報提供を行います。	・令和 7 年度の実績はありませんでしたが、国や県の動向に合わせ、情報提供に努めます。【健康づくり課】

滝沢 NAVI（ナビ）について

滝沢 NAVI は、行政情報・地域情報を配信するスマートフォン向けアプリです。Android、iPhone 端末のどちらにも対応し、ダウンロードは無料です。滝沢市のくらしに役立つ情報を、簡単に入手することができます。

【例】 ごみ出し情報
広報たきざわ
休日当番医情報 など

〔参考〕 滝沢市 NAVI 関連 QR コード

滝沢 NAVI 市ホーム ページ掲載先	アプリダウンロード用 Android 版	アプリダウンロード用 iOS 版
		

基本目標 2

自然と共生するまち

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

岩手山麓の豊かな自然の恵みを、すべての人々が享受し、安らぎのある原風景を日々楽しむことができます。

猛禽類などの生きものの飛来がみられ、貴重な動植物が保全・保護されており、豊かな生物多様性が守られています。

森林や農地が適切に管理されており、その多面的機能によって、水源が維持・保全されているほか、災害等の被害から私たちを守ってくれています。

多くの市民や事業者が協力して、まちなかや公園の維持管理を行っており、花やみどりがあふれるまちになっています。

重点施策・実績等

- ★ 県や市民ボランティア、環境活動団体などとの連携による希少生物の保全
- ★ 市、林業経営体、森林所有者等が一体となった計画的な森林整備の推進
- ★ 環境保全型農業の普及拡大

基本的施策・実績等

- 2-1 生物多様性の保全
- 2-2 森林・みどりの保全
- 2-3 自然の恵みを活用した産業の推進

施策の方向性

滝沢市には、多様な生物の生息が見られます。

岩手山山頂には貴重な高山植物、エゾツツジ、イワブクロ、タカネスミレ、イワテハタザオ、コマクサなどが見られます。

岩手山麓の鞍掛山は「イーハトーヴの風景地（国指定名勝地）」であり、小岩井農場には森林、山麓部の牧野や牧草地・農耕地など、多様な自然環境に育まれた豊かな生物多様性が存在します。

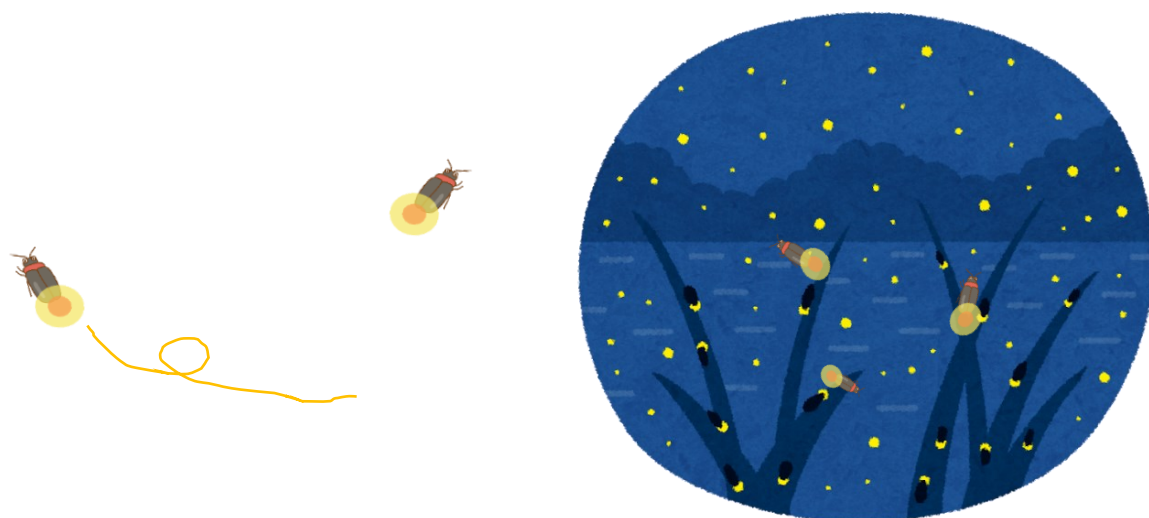
「春子谷地湿原」にはシロミノハリイ、シラカワスゲ、ホソコウガイゼキショウ、イトナルコスゲ、ホロムイクグ、ホソバノシバナなど希少な植物が生育しており、四季に応じた多種多様な植物が保全された地域となっています。

市内の一部では、サクラソウなど希少植物が生育していますが、近年、オオハンゴンソウやアレチウリなどの特定外来生物の侵入・繁茂により生育環境が脅かされており、市民と協働して保全に取り組んでいます。

動物では、ツキノワグマ・ニホンジカ・タヌキ・キツネ・イノシシ・サル・ハクビシンなどが生息、市内で豊かな表情を見せてくれたり、農作物被害等、獣害をうける場合もあります。

岩手山麓の湧き水など恵まれた水環境の中で、郊外の川沿いにはゲンジボタル、人里の水田や池や小川にはヘイケボタルが主に生息していますが、都市化により発生地域は減少しており、まちなかでのホタルの保護活動が行われています。

このような生物多様性の保全のための取組を継続的に実施できるよう、協働での取組を引き続き継続していくほか、生物多様性の重要性や外来生物等に対する認識を深め、保全へと繋がるような普及・啓発策を推進していきます。



施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★	自然環境調査の実施回数（年間）	26 回	100 回

【自然環境調査の実施回数（年間）】

（単位：回）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	23	25	26	24					
前年度との比較	↓	↑	↑	↓					
目標値との比較		△ (25%)	△ (26%)	△ (24%)					

〔内訳〕

- ・ R4：木賊川 18 回、いきもの探偵（ホタル 4 回、キッズ 1 回）5 回
- ・ R5：木賊川 18 回、いきもの探偵（ホタル 4 回、キッズ 1 回、二中 1 回）6 回、観光物産課・市山岳協会・自衛隊有志による外来種駆除活動 1 回
- ・ R6：木賊川 18 回、いきもの探偵（ホタル 4 回、キッズ 1 回、東小 1 回、二中 1 回）7 回、観光物産課・市山岳協会・自衛隊有志による外来種駆除活動 1 回
- ・ R7：木賊川 18 回、いきもの探偵（ホタル 3 回、キッズ 1 回、川前 1 回）5 回、観光物産課・市山岳協会・自衛隊有志による外来種駆除活動 1 回

市の取組の方向性

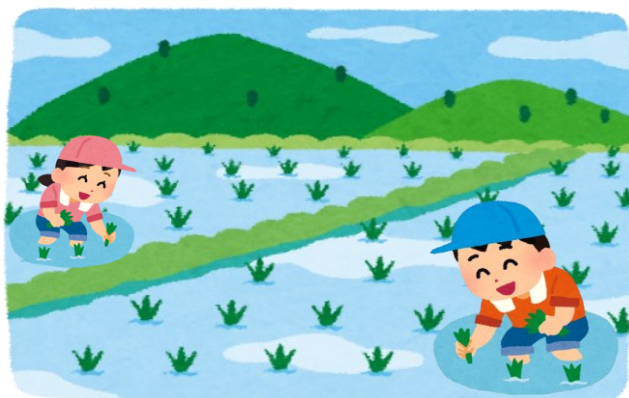
市の取組の方向性 6）生物多様性の保全

施策	実績等
① 市民ボランティアや環境活動団体等との協働による自然環境調査により、動植物の実態把握を行い、貴重な動植物の保護や生息・生育環境の保全に活用します。	・ たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に支援を行いました。 ・ 各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました。【環境課】 ◆ たきざわ環境パートナー会議活動実績 ・ 親子向けに田植え・しめ飾りづくりなどの体験活動を実施し、農作業やわら細工を一連で学べる取組として、参加者から高い評価を受けました。 ・ 定例会では季節に応じた観察会を行いました。 ・ キッズ観察会は県立博物館の先生を講師に 25 名が参加し、遊水地の草地やビオトープで観察活動を行いました。

施策	実績等
② ★「春子谷地湿原」や「木賊川遊水地」など、希少生物が生息・生育している地域について、県や市民ボランティア、環境活動団体などと連携して保全に努めていきます。	・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に保全活動を行いました。【環境課】 ◆たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地の活動実績 ・ビオトープ整備及び管理を実施しました。 ・親子を対象としたホタルや昆虫等の観察会を実施しました。 ・外来種の駆除を実施しました。 ・ザゼンソウ保護地（巣子川西岸）の清掃活動、草刈作業を実施しました。 ・仁沢瀬川の河川改修事業において、令和 7 年度の工事区域内に生息するカワシンジュガイ 1,380 個を移植しました。 【河川公園課】【文化振興課】
③ 国の OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）に関する情報を収集し、本市の豊かな生物多様性の保全に資する取組の検討を行います。	・各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行ったほか、ホタル観察会等のスタッフとして活動を支援しました。 ・滝沢市穴口地区の木賊川遊水地は、希少生物が多く確認されていることから、希少生物の維持・保全を行いました。 たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地調査プロジェクトでは、令和 7 年度は 18 回活動し、延べ 365 人が参加しました。活動内容は、ビオトープ整備、親子などを対象としたホタル観察会等の開催、水生生物の観察、専門家による昆虫類の調査を実施しました。 ・2030 年までに陸域及び海域の 30%以上を健全な生態系として保全する国際目標「30by30」の達成に向け、国の自然共生サイト認定制度や OECM に関する情報収集を行いました。 また、市内では岩手県立大学第一調整池ビオトープが自然共生サイトに認定されたことから、本市における生物多様性保全の推進に向け、同ビオトープにおける保全活動等の動向を注視し、事例の把握に努めました。【環境課】  ホタル観察会の様子  ビオトープでの田植えの様子

市の取組の方向性 7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発

施策	実績等
① 市民ボランティアや環境活動団体等との協働による自然観察会等の開催を推進します。	・自然観察会等に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました【環境課】 ◆たきざわ環境パートナー会議活動実績 【木賊川遊水地（ビオトープ）での自然観察会等】 ・観察会（ザゼンソウ、サクラソウ、カキツバタ等）を開催しました。 ・キッズいきもの観察会を開催しました。 ・親子を対象とした田植え、稲刈り、しめ縄作り、みずき団子作りを開催しました。 【その他の自然観察会等】 ・大崎地区では2回、小諸葛川では1回ホタル観察会を開催しました。
② 生物多様性に関して市民の理解を深めるための情報発信を行います。	・たきざわ環境パートナー会議が作成した「たきざわ生き物図鑑」を滝祭で展示し、希少な植物や、外来種について情報発信を行いました。 ・生物多様性に関して市民の理解を深めるため、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました。【環境課】 ◆たきざわ環境パートナー会議活動実績 ・広報編集委員会を中心として、希少生物の観察会や特定外来生物であるオオハンゴンソウの駆除会について広報たきざわに掲載し、市民への周知と参加のための情報発信を行いました。（全5回掲載） ・野生動物のうちツキノワグマやイノシシ、ニホンジカの個体数が増加傾向にあることから、個体数調整のため鳥獣の保護及び管理による許可に基づき駆除を実施しました。 ・地域住民を対象とした研修会などで情報発信を行いました。【農林課】



施策

「外来生物法」に基づき、「特定外来生物等一覧」や「生態系被害防止外来種リスト」に該当する外来生物の情報発信に努めるとともに、生態系等への被害防止に努め、必要に応じて駆除作業等を実施します。

実績等

・市内で広く生育が確認されているオオハングンソウとアレチウリを中心に、特定外来生物（植物）の駆除について令和 7 年 5 月号お知らせ版の広報で啓発を行いました。

また、関係各課における被害防止のための駆除のほか、たきざわ環境パートナー会議や自治会等の地域清掃における駆除活動を実施しました。

・市ホームページに掲載している特定外来生物（植物）のページについて掲載内容の見直しを行い、環境パートナー会議と協力し、駆除を呼びかけるチラシの内容を更新しました。【環境課】



オオハングンソウ駆除チラシ

③

◆ たきざわ環境パートナー会議活動実績

・木賊川遊水地調査、いきもの探偵隊の各プロジェクトにおいてオオハングンソウ、アレチウリ、ワスレナグサなどの駆除活動を実施しました。

・川前地区でホテル沢沿いの特定外来種の駆除を実施しました。

また、同地区内を中心にアレチウリに関するパンフレットの回覧を実施しました。

・大沢地区の農業関係者にアレチウリのパンフレットを配布し、広報活動を実施しました。

・小岩井自治会地域づくり推進委員会が主催した小岩井わくわく歩き隊において、外来種の見分け方の説明を行いました。

・滝沢市山岳協会及び自衛隊と連携し、岩手山・馬返しや鞍掛山に隣接する相の沢キャンプ場周辺において、セイヨウタンポポやオオハングンソウなどの外来生物の駆除を 1 回実施しました。駆除後は、袋内で枯死させたことを確認した上で適切に搬出しました。【観光物産課】

基本的施策 2-2

森林・みどりの保全

施策の方向性

森林は、洪水や渇水の緩和（水源かん養）や水質の浄化、山地の土砂災害の防止、木材等の供給など私たちの生活を支えているほか、生きものの生息・生育空間の提供や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供、景観等文化機能など、多面的な機能を有しています。また、まちなかのみどりについても、ヒートアイランド現象の緩和や都市型洪水の予防、市民への憩いの場を提供するなど、多様な効果を持っています。

滝沢市の森林面積は市全体の 3 割を占めており、水源かん養保安林や天然林の管理・保全のほか、民有林・市有林での森林整備が進められています。近年、森林の多面的機能の重要性が再認識されるなかで、担い手の不足により間伐等の森林施業が進まない森林もみられることから、これらに対する対策を引き続き推進していきます。

まちなかのみどりについては、市民や市民団体等との協働による花壇整備や公園管理が行われており、引き続き協働での維持・管理を進めていくほか、本市の水源となっている地下水の保全と良好な水循環の維持に向けた取組を推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★ 民有林・市有林の施業面積（年間）	43.29 ha	43.29 ha

【民有林・市有林の施業面積（年間）】

（単位：ha）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	37.33	109.46	62.48	91.74					
前年度との比較	↓	↑	↓	↑					
目標値との比較		○ (253%)	○ (144%)	○ (212%)					

〔備考〕

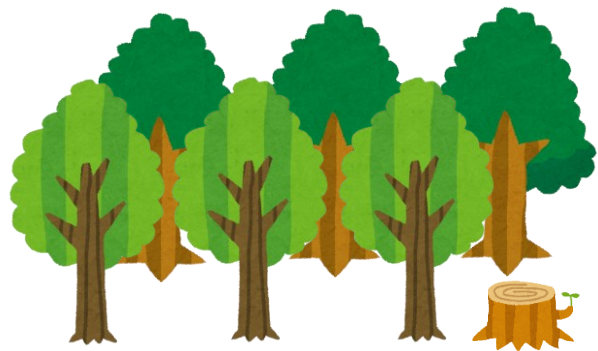
・令和 5 年度は、民間企業による大規模間伐が実施されたことにより、実績値が大幅に増加しています。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 8) 森林の保全・整備

施策	実績等
① 滝沢市森林整備計画書に基づき、森林区分に応じた適切な森林整備・保全を行っていきます。	・主に伐採届について、滝沢市森林整備計画に基づいた伐採及び造林であるかを確認のうえ申請者に指導を行い、適切な森林整備・保全を行いました。【農林課】
② ★市、林業経営体、森林所有者等が一体となった、計画的な間伐・保育等の森林整備を積極的に進めます。	・林業経営体の森林管理計画を確認し、森林整備について指導を行いました。【農林課】
③ 森林の経営の受委託の促進、林業の担い手育成など施業実施体制の整備、関連施設の積極的活用により、地域林業の振興を図ります。	・山林所有者への意向調査や現地調査を一部実施しました。今後も引き続き調査を行い、施業体制整備を行います。【農林課】
④ 森林環境譲与税を活用しつつ、民有林の整備を計画的に推進します。	・山林所有者への意向調査（現在の管理や整備の状況、今後の経営や管理の意向）について、10地区のうち3地区目の調査を実施しました。今後残り7地区の意向調査を順次行い、所有者が整備できる山林・林業経営体が整備できる山林・市が管理権を設定して整備する山林など整理し、民有林整備の推進を図ります。【農林課】
⑤ 林業従事者に対する県等の各種補助金制度の普及啓発と積極的な導入を図ります。	・市内で施業を行う林業事業体に対し、補助金制度の案内について適宜実施しました。【農林課】
⑥ 公共施設の木造化・木質化による木材需要の向上や木質バイオマス等の導入による間伐材等の活用を検討していきます。	・令和7年度は具体的な検討には至りませんでした。
⑦ 森林の保全・整備の体験型のイベントなどにより、森林の多面的機能に関する普及啓発を行い、市民や事業者の森林への理解を促進します。	・出前講座や会議等で、森林の多面的機能に関する普及啓発を実施しました。また、親子を対象としたイベントの中で木育ブースを設営し、木の良さに触れる事業を展開しました。【農林課】

施策	実績等
⑧ 都市部との連携による森林整備の取組を検討します。	・森林環境譲与税を活用し、8月から11月にかけて小諸葛川せせらぎ公園遊歩道整備事業を実施しました。【農林課】



市の取組の方向性 9) まちなかのみどり・水循環の保全

①

施策

地域住民や団体、事業者による緑化活動やみどりの維持・管理活動を支援します。

実績等

・地域づくり懇談会の実績は次のとおりです。

地域名	事業名・内容
篠 木	田村神社周辺の水路敷き環境整備事業 (平成 17 年度からの継続事業) ・草刈等の環境整備
大 沢	せせらぎ水路整備事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・草刈等の清掃事業
鶴 飼	チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成 15 年度からの継続事業) ・桜の枝剪定  桜の枝剪定
東 部	植物での安らぎ地域づくり推進事業 (平成 16 年度からの継続事業) ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽

施策		実績等																																				
①		<table><tr><th>地域名</th><th>事業名・内容</th></tr><tr><td>柳 沢</td><td>自然環境の創造事業 （平成 16 年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成 16 年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結</td></tr><tr><td>一本木</td><td>通学路環境整備事業 （平成 17 年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保</td></tr></table>  通学路清掃 【地域づくり推進課】	地域名	事業名・内容	柳 沢	自然環境の創造事業 （平成 16 年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成 16 年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結	一本木	通学路環境整備事業 （平成 17 年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保																														
	地域名	事業名・内容																																				
柳 沢	自然環境の創造事業 （平成 16 年度からの継続事業） ・岩手山麓の環境整備 景観形成市民協定づくり （平成 16 年度からの継続事業） ・柳沢の景観を守るため市民、企業などに働きかけ景観形成市民協定の締結																																					
一本木	通学路環境整備事業 （平成 17 年度からの継続事業） ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保																																					
②	都市計画法等に基づき、開発行為許可申請時に緑地の保全・確保を指導します。	・開発行為許可申請時に、都市計画法等に基づく技術的基準の指導を行いました。【都市政策課】																																				
③	道路等整備時には透水性舗装を導入し、まちなかの雨水の地下浸透を促進します。	<table><tr><th colspan="6">□歩道透水性舗装施工実績</th><th>(単位:m)</th></tr><tr><th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr><tr><td>施行延長</td><td>305</td><td>480</td><td>1,080</td><td>157</td><td>1,840</td><td>79</td></tr><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>施行延長</td><td>473</td><td>580</td><td>113</td><td>280</td><td>440</td><td>236</td></tr></table> [備考] ・両側歩道設置個所については、延べ延長を記載。 ・H26～R4：畜産試験場柳沢線 ・R5～R7：巣子野沢線 【道路課】		□歩道透水性舗装施工実績						(単位:m)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	施行延長	305	480	1,080	157	1,840	79		R2	R3	R4	R5	R6	R7	施行延長	473	580	113	280	440	236
□歩道透水性舗装施工実績						(単位:m)																																
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
施行延長	305	480	1,080	157	1,840	79																																
	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																
施行延長	473	580	113	280	440	236																																

施策		実績等
④	開発行為申請時に雨水浸透設備の設置指導を行います。	・開発行為許可申請時に、都市計画法等に基づく技術的基準の指導を行いました。【都市政策課】
⑤	滝沢市水道水源保護条例に基づき、地下水の保全を継続していきます。	・敷地内の刈払い等、環境整備に取り組むとともに、定期的な保護区域の巡視、水質・水量の監視を継続しました。【施設課】



基本的施策 2-3

自然の恵みを活用した産業の推進

施策の方向性

岩手山麓の広大な土地資源の恵みを生かした農業は、滝沢市の基幹産業となっています。

農業・農地は、作物生産の役割だけでなく、雨水の一時的な貯留による洪水の防止や生きものの生息・生育環境の場となっているほか、美しい農村景観は、日本の価値ある原風景として自然的・文化的価値を産み出しています。

滝沢市では、農業者の高齢化や後継者不足等により、販売農家数、特に兼業農家の減少が著しくなっているほか、耕作放棄地の増加により、害虫被害やクマ、シカ、イノシシ、ハクビシンなどの鳥獣被害、不法投棄など地域環境への影響が懸念されています。恵まれた農業環境や地域環境の維持のため、農地の保全・整備を引き続き進めるとともに、環境に配慮した農業を推進していきます。

また、自然環境への影響に配慮しながら、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原などの自然資源や農業環境を活かした産業を引き続き推進していきます。

施策の進行管理指標

指標の項目		基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★ 環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）		1 件（戸・団体）※	5 件（戸・団体）
グリーンツーリズム利用者数（年間）		169 人	480 人

※基準値の 1 件は、累計ではなく、令和 3 年度における対象件数を表しています。

【環境保全型農業直接支払交付金対象件数（累計）】

（単位：件〔戸・団体〕）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値 （累計※）	3	1 (1)	1 (2)	1 (3)					
前年度 との比較	↗	↗	↗	↗					
目標値 との比較		△ (20%)	△ (40%)	△ (60%)					

※第 1 次滝沢市環境基本計画期間（R5～R12）における累計件数により評価を行います。

【グリーンツーリズム利用者数（年間）】

（単位：人）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	141	470	512	481					
前年度との比較	→	↑	↑	↓					
目標値との比較		△ (98%)	○ (107%)	○ (100%)					

市の取組の方向性

市の取組の方向性 10) 農地の保全・整備

施策		実績等
①	農業者と地域住民による農地・水路・農道等の多面的機能の維持・向上の取組を推進します。	・市内では 8 つの資源保全組合が組織されており、農用地・水路・農道等の地域資源の保全のための、点検活動や草刈りなどが実施されました。【農林課】
②	農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全・活用を行います。	・優良農用地を確保し、有効な土地利用に向け利用調整を図りました。【農林課】
③	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地の集積・集約化や新規就農者の遊休農地の活用などにより、遊休農地の発生防止・解消と農業の担い手の確保に努めます。	・遊休農地の発生防止・解消と農業の担い手の確保に努めた結果、7 経営体の新規参入があり、再生利用が可能な荒廃農地は 20%程度減少しました。【農業委員会】 ・農業委員会と連携し地域の話し合いを開催し、集積・集約化をはじめ、地域内の遊休農地解消に向けて取組を実施しました。【農林課】  地域との話し合い  集積・集約化に向けて

施策	実績等
④ 農業生産による環境負荷を低減させるため、ICT 等を活用したスマート農業により生産性向上を推進します。	・ 集落営農法人を中心にスマート農業機械の導入に向けた事業の活用に向けて取組を実施しました。【農林課】
⑤ ★化学肥料・化学合成農薬の使用低減や地球温暖化防止、生物多様性保全へとつながる、環境保全型農業の普及拡大を行います。	・ 平成 23 年度から環境保全型農業直接支払交付金事業を実施しており、令和 7 年度は市内農業者 1 団体が、本交付金を活用しながら有機農業の取組（主作物について、化学肥料及び農薬を使用しない取組）を実施しました。【農林課】
⑥ 体験型のイベントなどにより、市民の農業への理解を促進します。	・ 市内中学校 3 校、合計 481 名の生徒が計 13 戸の受入農家にて農業体験を行いました。農家の方のお話を聞き、農作業を体験することで、農業の楽しさや苦勞を知る機会となりました。【農林課】 葡萄の傘かけ 田植え作業
⑦ 農地その他の現状に合わせた、計画的な有害鳥獣の捕獲を実施します。	・ 滝沢市鳥獣被害防止計画に基づき、地元猟友会と協力し、農作物被害を防止するため、獣種に合わせた罠等を活用し、有害鳥獣の捕獲を実施しました。また、クマ出没頻度増加に伴い、パトロール回数の増加や捕獲対策の強化を行いました。【農林課】
⑧ 農林産物の地産地消を推進します。	・ 五感を使って味わうことの大切さや食材の魅力の発見を目的とした「味覚の授業」を市内小学校 2 校で実施しました。滝沢市産の食材を提供し、講師に全日本司厨士協会岩手県支部の方々を迎え、地産地消の推進に取り組みました。また、実際に調理実習を行うことで食の楽しみの創出にもつながる取組となっています。【農林課】



市の取組の方向性 11) 森林、自然を活かした産業の推進

施策	実績等
① グリーンツーリズムによる交流を推進します。	・市内中学校 3 校、合計 481 名の生徒が計 13 戸の受入農家にて農業体験を行いました。水稻、野菜、果樹、酪農、羊といった様々な分野での体験活動を通して農業の楽しさや農業者の苦労を知る機会となりました。【農林課】  畑作業  牛の世話
② グリーンツーリズムの担い手育成と受け入れの基盤づくりを行います。	・受入経営体となる会員の高齢化に伴い、新会員の増員に努めました。会員間の情報交換会を開催し、受入に対する理解を深めました。【農林課】
③ 自然の恵みを生かした特産品開発を行います。	・特産品開発振興事業補助金を 4 者に交付し、新商品の開発や商品ラベル作成の支援を行いました。いわて銀河プラザで物産展などの催事に出展し、スイカ、リンゴをはじめとする市産品の PR を行いました。滝沢市に関わる食材を使用した飲食イベント「たきざわ大地の恵み“まるっと晩さん会”」を開催し、滝沢市民並びに生産者及び飲食店関係者に参加いただくことにより、商談の機会とするとともに、消費拡大、認知度向上及び郷土への愛着形成を図りました。 今後も特産品開発に対する支援を積極的に行うほか、物産展、市ホームページ、SNS 等を活用した PR に努めてまいります。【観光物産課】
④ 自然保護指導員や自然公園保護管理員等との連携により、自然観光資源の環境保全に努めるとともに、利用者に対する環境配慮の普及啓発を行います。	・春子谷地湿原の保全のため、自然保護指導員を設置し巡視を行いました。岩手山では、自然公園保護管理員を設置し、登山道の修繕や管理を行いました。たきざわ自然情報センターでは、岩手山や鞍掛山の自然資源の情報提供を行い、登山者のサポートを行いました。その他、滝沢市山岳協会、自衛隊と共に定期的に岩手山・馬返し、鞍掛山に隣接する相の沢キャンプ場周辺において、セイヨウタンポポやオオハンゴンソウ等の外来生物の駆除を行いました。 今後も登山道の修繕・管理を実施するとともに、春子谷地湿原や岩手山麓に生息する在来種の保護を行い、市の豊かな観光資源を守り育て、地域の活性化を図っていきます。【観光物産課】

基本目標 3

資源を大切にすまち

～資源の循環を未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着し、家庭や事業所では食品ロスを減らす取組が広がり、家庭や事業者から出される燃やせるごみの量が減っています。

資源やエネルギーが再生利用、循環利用される仕組みが整っており、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進んでいます。

自然景観や特産物など地域の資源を活用した観光業や産業により、地域の経済活動が維持されています。

重点施策・実績等

- ★ごみの発生抑制のための 4R 運動の推進
- ★学校給食での地場産品の積極的な活用

基本的施策・実績等

- 3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進
- 3-2 地域資源の活用の推進

基本的施策 3-1

資源循環に配慮したごみ処理の推進

施策の方向性

滝沢市の 1 人 1 日当たり家庭ごみ排出量は、少しずつですが減少傾向にあるものの、令和 3 年度（2021 年度）に 522g で、岩手県の平均 518g と比較して多い傾向がみられ、滝沢市の「ごみ減量化行動計画」の目標値を超えています。

ごみを減らすことは、ごみの埋め立て地である最終処分場の延命につながるほか、ごみの焼却に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制にもつながります。また、食品ロスや海の生態系に甚大な影響を与えているプラスチックごみなど、世界的な関心の高まりから日本でも削減のための法律が整備され、これらの取組に対する強化が求められています。

滝沢市では、必要のないものは買わない、使わない、貰わないこと（発生回避：リフューズ）、ごみを出さない（発生抑制：リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の 4R 運動を推進してごみの削減に努めています。また、家庭ごみや粗大ごみ、資源残渣などを溶融施設で処理し、スラグ・メタルなどの資源を回収して最終処分場の埋立量を削減しているほか、金属、ガラス、ペットボトル、新聞紙・衣類を資源として回収し、リサイクルを行っています。

これらの取組を引き続き継続するとともに、食品ロスやプラスチックごみ問題などにも対応をしていきます。また、分別排出の徹底による資源化の促進、収集運搬作業の効率化など適切な処理を行うとともに、法令等ごみを取り巻く環境の変化に対応した資源化・リサイクルを推進します。

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★ 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量	522 g	448 g (令和 9 年度)
リサイクル率	22.1 %	30.0% (令和 9 年度)
市内のストックヤード設置件数（年度末時点）	52 箇所	68 箇所

【1人1日当たりの家庭ごみ排出量】

(単位：g)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	514	498	488	482					
前年度との比較	↗	↗	↗	↗					
目標値との比較		△ (90%)	△ (92%)	△ (93%)					

【リサイクル率】

(単位：%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	21.7	21.7	20.6	※					
前年度との比較	↘	→	↘	※					
目標値との比較		△ (72%)	△ (69%)	※					

※令和7年度のリサイクル率は、令和9年4月頃に公表される見込のため、次年度の環境年次報告書で評価を行います。

また、リサイクル率は、市が回収した資源化物の割合を基に算出しています。そのため、市内の小売事業者が実施する店頭回収や企業によるリサイクルの利用が向上すると、市による回収量が減少し、結果としてリサイクル率の数値が低下する場合があります。

【市内のストックヤード設置件数（年度末時点）】

(単位：箇所)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	53	53	54	55					
前年度との比較	↗	→	↗	↗					
目標値との比較		△ (78%)	△ (79%)	△ (81%)					



市の取組の方向性

市の取組の方向性 12) ごみの発生抑制、排出削減の推進

施策	実績等
① ★ごみの発生抑制のため、4R 運動を推進します。	・ごみカレンダーに、ごみ減量のための 3R 活動を掲載しました。【環境組合】 ・再資源化への取組として、市役所防災庁舎入口に資源回収ボックスを設置し、段ボール、雑紙、新聞、雑誌を回収しました。 ・本庁舎入口とビッグルーフ滝沢入口に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルに取り組みました。 ◆回収実績 ・令和 6 年度：2,060kg ・令和 7 年度：2,287kg ・小型家電リサイクルに関する連携協定を締結しているリネットジャパンリサイクル（株）の宅配便リサイクルを活用し、小型家電のリサイクルに取り組みました。 ◆回収実績 ・令和 6 年度：1,655kg ・令和 7 年度：1,568kg ・令和 8 年 3 月号の広報では「ごみの減量化について取り組みましょう」という記事を掲載し、3R 運動や上記の資源回収ボックスについて周知を行いました。 ・家庭で不要となった生活用品（リユース品）をあっせんする取組を行い、リユースを促進しました。【環境課】
② 事業者とともに、使い捨てプラスチックの使用の抑制や簡易包装による購入、マイバッグの持参などを市民に呼びかけます。	・8 月に開催された滝祭にて環境企画展に来場された方へハトラリセット等の啓発物品を配布しました。【環境課】 環境課ブース内 物品配布スペース

施策	実績等
③ 家庭や小売店・飲食店等に対し、食べ残しや余分な食材の購入を減らして食品廃棄物の発生を抑制するよう啓発します。	・ごみカレンダーに、「食べ残しが出ないように」と掲載し、普及啓発しました。 ・食品廃棄物の発生を抑制するための取組として、令和7年12月号お知らせ版の広報に食品ロス削減に向けた取組を掲載し、普及啓発を行いました。【環境課】
④ 生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機・容器が普及するよう支援を検討します。	・生ごみの減量化について、令和8年3月号の広報に掲載し、周知を図りました。【環境課】
⑤ 海洋プラスチックや食品ロスについての普及啓発を行います。	・食品ロス削減月間となる10月、食品ロス削減の日となる10月30日に、市LINEとXで啓発として情報発信を行いました。【環境課】  The image shows two screenshots. On the left is a screenshot of a LINE chat from 'Wadai City' (滝沢市) with the group name 'contents-4710'. It contains three messages: 1) A notice for business owners about a meeting on October 30th. 2) Information about 'Food Loss Reduction Day' on October 30th, with advice to buy, cook, and eat mindfully. 3) A notice from the Agriculture Department about a Kumata head sighting on October 30th at 9:40 AM near the University of Iwate. On the right is a tweet from 'Chagapon' (@chagapon) dated October 30th, promoting the hashtag #FoodLossReductionDay and encouraging people to reduce food waste. 市の LINE 投稿 ちゃぐぽんの公式 X 投稿

市の取組の方向性 13) ごみの資源化、リサイクルの推進

施策		実績等
①	ごみの出し方（分別収集、収集日時、各集積所の管理）の周知を図るため、普及啓発活動を行います。	・全戸配布したごみカレンダーに、ごみの出し方を掲載し、普及啓発を行いました。【環境組合】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。	・集団資源回収事業を実施し活動団体に奨励金を交付しました。【環境組合】

□ストックヤード設置実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
自治会数	2 自治会	1 自治会	1 自治会	1 自治会		
新規設置数	3 施設	1 施設	1 施設	1 施設		
廃止施設数	0 施設	1 施設	0 施設	0 施設		
年度末施設数	53 施設	53 施設	54 施設	55 施設		

□集団資源回収奨励金交付実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
登録団体数	129	130	131	131		
実施団体数	109	115	113	104		
実施回数	435	432	419	382		
奨励金（円）	2,007,732	1,909,344	1,777,056	1,570,914		
回収量（t）	371	355	329	287		

□集団資源回収量（自治会、子ども会等が資源物の取引業者へ引き渡した資源物）

（単位：t）

品目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
びん	5	5	4	3		
金属類	26	27	26	23		
古紙・古繊維類	340	323	299	261		
その他雑びん類	0	0	0	0		
合計	371	355	329	287		

施策	実績等
③ 小売店等の事業者と連携した資源回収を普及啓発します。	・協定事業者の取組を整理し、ごみ収集カレンダーに掲載し、資源回収の普及啓発を推進しました。【環境課】 【環境組合】
④ フードバンク・フードドライブ活動をサポートします。	・フードバンクのポスト設置場所を提供しました。【財務課】  フードバンクのポスト設置状況（滝沢市役所）
⑤ 資源化できるごみについて、法令やリサイクル技術の動向、市民意識などを考慮しながら、必要に応じて見直しを行い、更なるリサイクル率の向上を目指します。	・プラスチック容器包装や製品プラスチックについて資源化を検討しておりますが実現に至っていません。 今後も、検討を重ねリサイクル率向上を目指します。 【環境組合】
⑥ 事業所に対し、グリーン購入を推奨していきます。	・たきざわエコオフィス計画の活動の一環として、グリーン購入について取組を行いました。【環境課】 グリーン購入とは 品質や価格ではなく環境や社会への影響を考え環境負荷ができるだけ小さく、社会面に配慮した製品やサービスを、環境負荷の低減や、社会的責任の遂行に努める事業所から優先的に購入することをいいます。
⑦ 収集運搬方法の効率化や、ごみ出し困難を伴う市民への対応など、より良い収集方法について検討します。	・収集運搬効率化の検討に向けて、ごみの排出状況やごみ分別についての情報収集を行いました。

基本的施策 3-2

地域資源の活用の推進

施策の方向性

滝沢市には、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原等の自然資源のほか、伝統行事であるチャグチャグ馬コや岩手山麓の工芸家が集っていることから開催される「岩手山麓工房フェスタ」などの文化的資源、県内一の出荷量を誇る滝沢スイカなどの農産物や岩手山麓周辺に広がる牧場などの農畜産業など、多くの地域資源を有しており、これらが地域の経済を支えています。

このような地域資源を守り、育み、活用することは、滝沢市の環境を保全するだけでなく、新たな産業の育成や少子高齢化などの社会課題をも解決することへとつながります。

地域の資源が生み出す多くの恵みを最大限活用しながら、環境・経済・社会が統合的に循環することで、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な地域づくりを推進していきます。

また、資源やエネルギーなどを循環利用することで、新たな付加価値を創造する循環経済（サーキュラーエコノミー）の考え方にに基づき、地域資源の循環を進めていきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合	100%	100%
★ 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	8,253kg	10,000kg

【家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合】

(単位: %)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	100	100	100	100					
前年度との比較	→	→	→	→					
目標値との比較		○ (100%)	○ (100%)	○ (100%)					

【学校給食食材生産供給組合からの年間納入量】

(単位 : kg)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6,208	3,686	4,820	5,371					
前年度との比較	↓	↓	↑	↑					
目標値との比較		△ (37%)	△ (48%)	△ (54%)					

【備考】

・天候不順や児童生徒数の減少に伴い、基準年度である令和 3 年度の目標量の調達を維持することは難しい状況です。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 14) 地域観光資源による経済循環推進

施策	実績等
① サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）を推進するための体制整備や人材育成について、研究を行います。	・市内外の関係機関と連携しサイクルツーリズムの周知活動を行い、サイクルステーションの設置やサイクリングコースマップの作成などを行いました。 サイクリングは車のように排気ガスがなく、環境への負担がない持続可能な観光形態です。また、徒歩より行動範囲が格段に広がり、広範囲を繋ぎ合わせる周遊観光に期待が持てます。 関係機関との連携を継続しながら、サイクルツーリズムの周知を進めていくとともに、持続可能な観光の推進、観光客の誘客に向け取り組んでいきます。【観光物産課】
② 自然、郷土文化、地域の産業を活かした観光業を地域とともに開発、推進します。	・岩手山、馬返しキャンプ場、鞍掛山、相の沢キャンプ場をはじめとする自然観光資源の維持・PR を行いました。 ・本市を代表するチャグチャグ馬コ行事を行い、知名度の向上を図りました。チャグチャグ馬コ保存継承のため、ふるさと納税サイトを活用したガバメントクラウドファンディングを実施しました。全国各地から寄付をいただき、最終的に目標金額 100 万円を達成し、チャグチャグ馬コの知名度向上につながりました。 今後も自然、伝統文化の維持継承活動を行うとともに誘客獲得に向けた事業に取り組んでいきます。【観光物産課】

市の取組の方向性 15) 地産地消の推進

施策	実績等
① ★ 学校給食での地場産品を積極的に活用します。	・ 令和 7 年度の市内小中学校の給食における滝沢産の食材使用割合は、以下の通りです。 米 : 100% (学校給食食材生産供給組合以外からの供給) 野菜 : 8.4% 果物 : 8.0% 使用量全体に占める滝沢産農産物の割合は、令和 3 年度以降も同水準を維持できています。今後も滝沢市学校給食食材生産供給組合との連携を図りながら、学校給食における滝沢産農産物の提供を実施していきます。 [参考] 学校給食における農産物使用量にかかる滝沢産の使用割合 (供給組合以外の農産物や米を含む) 令和 3 年度 46.7% 令和 4 年度 45.5% 令和 5 年度 46.6% 令和 6 年度 45.2% 令和 7 年度 45.6%
② 地域の観光施設や飲食店等での地場産品の活用を推進します。	・ 滝沢市産の食材を飲食店に提供し、地場産品の振興を図りました。市の特産品であるスイカやさつまいも、りんごの提供を行い、滝沢市の食材を身近に味わってもらうとともに、他の地域に向けての周知促進も行いました。【農林課】
③ 家畜排せつ物の堆肥化を推進するとともに、バイオガス等のエネルギー利用を検討します。	・ 市内農家の家畜排せつ物の有効利用の方法として、「堆肥化」があります。家畜のふん尿などを発酵させて、田畑などの肥料として還元することで、土の有機物や栄養が増して、微生物が活発に働く豊かな土壌となります。 市内のすべての畜産・酪農家において、家畜排泄物の有効利用を行いました。 ・ 馬ふんを堆肥として活用した「ちゃぐちゃぐスイカ」の栽培を平成 30 年から行っています。 ・ バイオガス等のエネルギー利用について、日本での普及率はエネルギー全体の中でも低水準であり、その原因として、生産・建設コストが高いことや、建設場所に関して住民の理解を得ることが難しいことが挙げられます。国の施策や最新技術の情報収集に力を入れ、さらに検討を深めていきます。【農林課】
④ 再生可能エネルギーを地域内で利用できる仕組みづくりを推進します。	・ 令和 7 年度の実績はありませんでした。

基本目標 4

快適な生活環境のまち

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

さわやかな空気、安全・安心な水、静かで悪臭のしない生活環境が、まちなかで享受され、生活環境への苦情が減り、人々が安心して快適に過ごしています。

ポイ捨てや不法投棄によるごみが減り、美しいまちなみや農地、山林が維持され、愛着のある眺望など自然や文化と調和した滝沢市らしい景観が維持されています。

重点施策・実績等

- ★公共下水道の計画的整備と下水道への接続、合併処理浄化槽の普及促進
- ★市民・各団体・事業者・行政の連携によるまちの環境美化活動の推進

基本的施策・実績等

- 4-1 公害防止対策の推進
- 4-2 快適なまちなみの形成

基本的施策 4 - 1

公害防止対策の推進

施策の方向性

滝沢市では河川水質、自動車騒音、土壌のダイオキシン濃度、ごみ焼却施設からの排ガス及びばい煙、最終処分場からの放流水の水質について、定期的に監視・測定を行っています。また、大気汚染については、県の測定局において常時監視が行われています。

これらは概ね環境基準を達成し、良好な状態が保たれていますが、河川水質については大腸菌数の環境基準 A 類型が未達となっていることから、公共下水道の整備・浄化槽の普及促進や、畜産農家が所有する堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導、家畜排泄物の有効利用などを推進し、水質の向上に努めてきました。

引き続き、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所などへの指導の徹底、効果的な污水处理などを進め、安全・安心な生活環境の確保に努めていきます。

施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
大気汚染（光化学オキシダントを除く）、河川水質、自動車騒音の環境基準達成割合	大気 100%	大気 100%
	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 83.3% (令和 4 年度)	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 100%
	自動車騒音 62.5% (令和 2、3 年度)	自動車騒音 100%
公害防止協定締結数（累計）	26 件	必要な分増加
★ 水洗化人口割合※ （污水处理人口普及率）	89.2% (89.8%)	91.5% (91%)

※水洗化人口割合の基準値と目標値が、污水处理人口普及率を基に設定されていたことが令和 6 年度の環境年次報告書において判明しました。（括弧で示す値がこれまで記載していた污水处理人口普及率になります。）

そのため、令和 6 年度以降の環境年次報告書では、改めて水洗化人口割合を算出した上で、評価を行います。

また、それぞれの指標の定義や計算方法については、58 ページに掲載しています。

【大気汚染（光化学オキシダントを除く）の環境基準達成割合】

（単位：％）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	100	100	100	※					
前年度との比較	→	→	→	※					
目標値との比較		○ (100%)	○ (100%)	※					

※令和 7 年度の測定結果は、令和 8 年 12 月頃に公表される見込のため、次年度の環境年次報告書で評価を行います。

【河川水質の環境基準（河川大腸菌数環境基準 A 類型）達成割合】

（単位：％）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	83.3	83.3	87.5	66.7					
前年度との比較	→	→	↗	↘					
目標値との比較		△ (83.3%)	△ (87.5%)	△ (66.7%)					

【自動車騒音の環境基準達成割合】※隔年調査

（単位：％）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	62.5		81.3						
前年度との比較	→		↗						
目標値との比較	△ (62.5%)		△ (81.3%)						

【公害防止協定締結数（累計）】

（単位：件）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	26	27	27	27					
前年度との比較	→	↗	→	→					
目標値との比較		○ (100%)	○ (100%)	○ (100%)					

【備考】

・実績値は、「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基づく環境保全協定の締結数を含みます。

【水洗化人口割合】

(単位：％)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値※	88.5 89.2	88.2 89.4	90.0	91.4					
前年度との比較	↓	↓	↑	↑					
目標値との比較		△ (96%)	△ (98%)	△ (99%)					

【備考】

- ・令和４年度及び令和５年度の実績値を修正し、改めて評価を行っています。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 16) 公害防止対策の推進

施策		実績等					
①	生活環境を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導するとともに、定期的な監視や適切な指導を行います。	・「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基づき、市内で事業を計画している事業者に対し、随時指導を行いました。 今後も、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所などへの指導を徹底し、安全・安心な生活環境の確保に努めていきます。【環境課】					
②	堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導を徹底し、家畜排泄物の有効利用を普及啓発します。	・購入肥料の高騰により堆肥の自給量が増加している中で、関係機関と連携し適切な維持管理に関する情報収集を行い、堆肥の流出や臭い等の通報があった際には、現地確認と堆肥の管理・利用についての指導を実施しました。【農林課】					
③	★公共下水道の計画的な整備及び下水道への接続、合併処理浄化槽の普及を促進します。	・公共下水道について、計画に基づき整備、更新改築を行いました。 ・浄化槽設置整備補助金を活用し、浄化槽の普及を促進しました。 ・平成元年度から浄化槽設置整備事業を開始し普及に努め、公共下水道と浄化槽を合わせると、水洗化人口割合は、前年より 1.8 ポイント上昇し、90.0%となりました。今後も引き続き効率的な整備を計画し、実施していきます。【経営課】【施設課】					
		□浄化槽設置整備補助金件数					
		R4	R5	R6	R7	R8	R9
件数 (件)		48	39	33	45		

□水洗化人口割合

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末人口（行政人口）（a）	54,961 人	54,650 人	54,086 人	53,535 人		
下水道水洗化人口（b）	37,721 人	37,189 人	37,544 人	37,718 人		
浄化槽水洗化人口（c）	10,930 人	11,004 人	11,134 人	11,236 人		
水洗化人口割合 ((b+c)/a)	88.5%	88.2%	90.0%	91.4%		

〔備考〕

・水洗化人口割合：下水道、浄化槽等で汚水进行处理している世帯の人口が、総人口に占める割合です。

□汚水処理人口普及率

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末人口（行政人口）（a）	54,961 人	54,650 人	54,086 人	53,535 人		
下水道整備区域内人口（b）	38,963 人	38,689 人	38,605 人	38,617 人		
浄化槽処理人口 （下水道の処理開始公示済区域外）（c）	10,072 人	10,173 人	10,327 人	10,435 人		
汚水処理人口普及率((b+c)/a)	89.2%	89.4%	90.5%	91.6%		

〔備考〕

・汚水処理人口普及率：下水道が整備された区域内の人口と、浄化槽等が整備された世帯の人口を合わせた人口が、総人口に占める割合です。

[illegible]59

市の取組の方向性 17) 継続的な監視、測定の実施

施策	実績等
河川水質、自動車騒音、有害物質などの監視・測定を行い、測定結果を公表します。 ①	①河川調査 水環境の実態を把握することを目的とし、市内を流れる河川の水質調査を実施しました。 ・調査地点 「図 1 河川水質調査地点位置図」に示します。 令和 4 年度の調査において、夏期では木賊川上流 (No.5)、冬期では金沢川下流 (No.2) と、市兵衛川下流 (No.3) の大腸菌数が環境基準 A 類型を大幅に超過したことを受け、令和 5 年度以降、これらの河川を含む河川上流部 3 地点を新たな調査地点として追加しました (金沢川、市兵衛川、滝の沢の各上流: No.10~12)。 ・調査結果 「表 1 夏期河川水質調査結果 (一部抜粋)」及び「表 2 冬期河川水質調査結果 (一部抜粋)」に示します。 大腸菌数は、夏期調査においては木賊川上流 (No.5)、巢子川 (No.7,8,9)、市兵衛川上流 (No.11)、冬期調査においては金沢川下流 (No.2)、木賊川下流 (No.6)、巢子川上流 (No.7) で環境基準を超過しました。 今年度は、夏期において濁水であったことが例年よりも基準超過地点が多い要因として考えられます。 気象庁の過去の気象データより、2006~2020 年の 15 年間の滝沢市における月ごとの平均降水量は、6 月が 122.9mm、7 月が 245.4mm です。これに対して、2025 年 6 月の降水量は 92.5mm、7 月は 53.5mm と非常に少ないものとなっています。 そのため、河川の流量が少ないことで例年より汚染物の影響を受けやすい状況であったと考えられます。 この要因を裏付けるため、夏期超過 5 地点において、9 月と 11 月に水質調査を追加実施し、9 月は巢子川下流部分で超過、11 月は全地点基準値未満という結果でした。 「表 3 滝沢市河川水質追加調査結果」を参照。 令和 8 年度は、より詳細な状況を観測するため、従来の年 2 回 12 地点調査を年 4 回 12 地点調査へと拡充し、経過を観察します。 ②自動車騒音 市内の主要な道路に面する地域において、自動車騒音の実態を把握することを目的とし、一般道路騒音等調査を実施しました。 ・調査地点及び結果 「表 4 一般道路騒音等調査地点及び結果」に示します。 No. 1, 3, 5 では、環境基準を達成しました。 No. 7 では、過年度より環境基準を超過する傾向にあることから、今後の推移を注視していきます。 ③有害物質 (大気汚染) 岩手県において大気汚染状況の常時監視を実施しており、市内では巢子地内に測定局が設置されています。

施策		実績等
①		・測定結果 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質全ての測定局で環境基準を達成しました。(21年連続) ④微小粒子状物質(PM2.5) 全ての測定局で環境基準を達成しました。(8年連続) 【環境課】

□表 1 夏期河川水質調査結果(一部抜粋)

採水日: R7.7.30

調査地点 分析項目	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	環境基準 A 類型
pH(-)	7.6	7.3	7.2	7.5	7.7	7.2	7.5	7.4	7.6	7.6	7.4	7.7	6.5~8.5
BOD(mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	2 以下
SS(mg/L)	<1	3	4	3	4	1	1	3	3	4	2	1	25 以下
DO(mg/L)	9.1	8.5	8.6	9.0	8.5	7.0	8.6	8.5	8.8	8.8	8.6	7.8	7.5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	130	150	98	140	6,400	96	8,200	2,600	1,200	86	1,900	12	300 以下

□表 2 冬期河川水質調査結果(一部抜粋)

採水日: R8.1.15

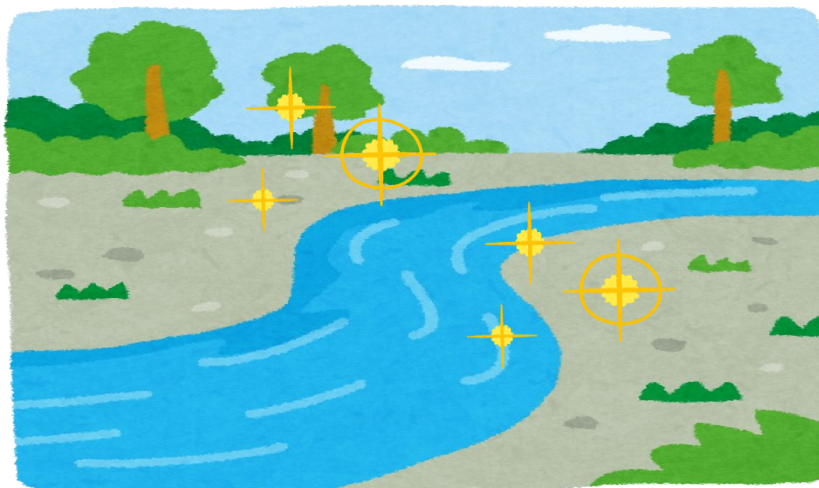
調査地点 分析項目	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	環境基準 A 類型
pH(-)	7.8	7.7	7.4	7.8	7.9	7.5	7.7	7.6	7.7	7.6	7.4	7.5	6.5~8.5
BOD(mg/L)	1.0	1.3	1.0	0.8	0.8	0.9	1.0	0.9	0.8	0.5	0.6	0.5	2 以下
SS(mg/L)	2	5	3	<1	6	4	<1	<1	5	1	3	<1	25 以下
DO(mg/L)	13	13	12	13	11	12	12	12	13	13	12	13	7.5 以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	38	350	190	39	36	750	1,200	30	60	18	10	2	300 以下

□表 3 滝沢市河川水質追加調査結果（大腸菌数 CFU/100mL）

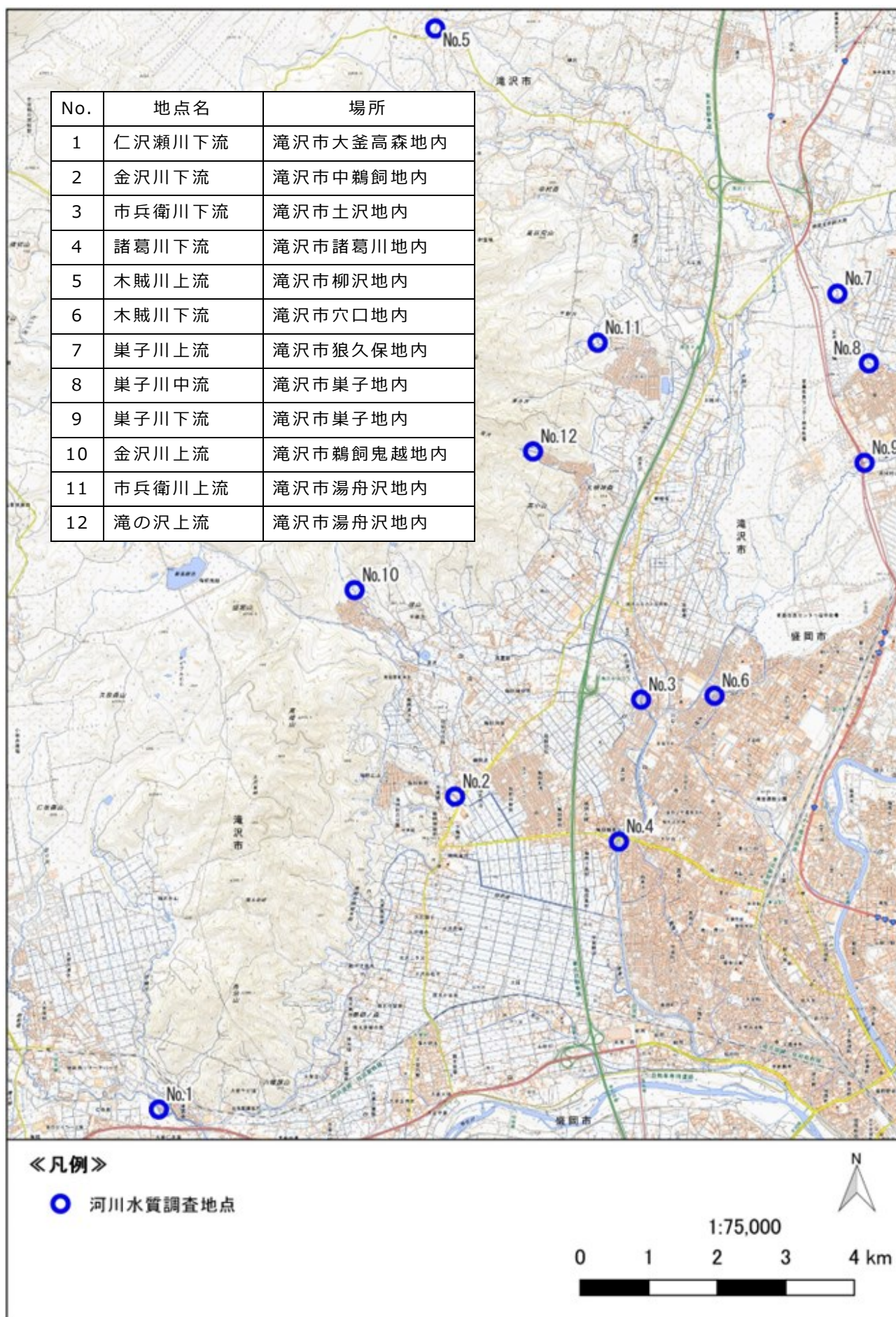
調査地点 採水日	No.5	No.7	No.8	No.9	No.11	環境基準 A 類型
R7.9.24	190	160	110	1,900	290	300 以下
R7.11.5	26	120	200	88	50	

[表 1・2・3 備考]

- ・ ■ は、河川 A 類型に係る環境基準超過を示します。
 - ・ 大腸菌数の値を環境基準と比較する場合は、通常、複数回の採水を行い、それらの測定値の 90% 値を採用しますが、この調査での採水は各期 1 回のみとなっています。そのため、表中の環境基準超過は、参考比較した結果を示しています。
- ※大腸菌数の環境基準 A 類型は、No.4 諸葛川が適用となっており、その他は全て環境基準類型の無指定河川です。そのため、無指定河川の大腸菌数は、参考として環境基準 A 類型に合わせて示しています。



□図 1 河川水質調査地点位置図



□表 4 一般道路騒音等調査地点及び結果

(単位 : dB)

No.	所在地及び対象道路	時間帯	環境基準	要請基準	R4	R5	R6	R7
1	篠木黒畑地区 (一般国道 46 号)	昼間	70	75		73		68
		夜間	65	70		65		62
2	篠木樋の口地区 (主要地方道盛岡環状線)	昼間	70	75	64		63	
		夜間	65	70	57		57	
3	鵜飼諸葛川地区 (一般県道盛岡滝沢線)	昼間	70	75		67		66
		夜間	65	70		59		58
4	巣子地区 (一般国道 4 号)	昼間	70	75	68		68	
		夜間	65	70	62		63	
5	野沢地区 (主要地方道盛岡環状線)	昼間	70	75		64		63
		夜間	65	70		56		56
6	葉の木沢山地区 (市道巣子野沢線)	昼間	60	70	63		60	
		夜間	55	65	56		52	
7	穴口地区 (市道第三土沢線)	昼間	65	75		68		67
		夜間	60	70		60		59
8	一本木地区 (一般国道 282 号)	昼間	70	75	73		72	
		夜間	65	70	67		66	

[備考]

- ・ 「 」 ⇒ 環境基準達成
- ・ 「 」 ⇒ 環境基準は非達成だが要請限度は超過していない
- ・ 時間帯 昼間 (6 : 00 ~ 22 : 00) 夜間 (22 : 00 ~ 翌 6 : 00)

施策		実績等
②	焼却施設及び最終処分場の環境への影響に関する調査を定期的の実施します。	・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、振動規制法、騒音規制法、悪臭防止法及びこれらに関連して地元団体と締結した環境協定に基づいて環境影響調査を実施しました。【環境組合】 [焼却施設及び最終処分場水質等調査について] ① 焼却施設大気調査 清掃センター 1 号炉、2 号炉それぞれについて、排ガス等のダイオキシン類測定とばい煙測定を実施します。 ② 最終処分場水質調査 最終処分場関連の水質検査として、原水と放流水、放流先河川、地下水の水質検査を実施します。

① 焼却施設大気調査

清掃センター1号炉、2号炉それぞれについて、排ガス等のダイオキシン類測定を年1回、ばい煙測定を年2回実施しました。

□排ガス中のダイオキシン類測定結果（令和7年度実施分）

		1号炉	2号炉
排ガス (ng-TEQ/m ³)	測定値	0.00074	0.0014
	法基準値	1	
	公害防止協定値	0.1	
飛 灰 (ng-TEQ/g-dry)	測定値	0.78	0.76
	法基準値	3（当施設は基準の適用対象外）	
	公害防止協定値	協定には含まれていません	

□ばい煙測定結果（令和7年度実施分）

			1 号 炉		2 号 炉		
			1 回 目	2 回 目	1 回 目	2 回 目	
ばいじん(ダスト濃度) (g/m ³ N)			測定 値	<0.001	<0.001	0.001	0.001
			法 基 準 値	0.08			
			公害防止 協定 値	0.02			
硫 黄 酸 化 物	排 出 量 (m ³ N/h)	測定 値	0.012	0.012	0.091	0.034	
		法 基 準 値	79	83	81	83	
	濃 度 (volppm)	測定 値	1.0	0.79	6.9	2.2	
		公害防止 協定 値	50				
窒素酸化物濃度 (volppm)			測定 値	27	30	8	23
			法 基 準 値	250			
			公害防止 協定 値	100			
塩化水素 (volppm)			測定 値	4.6	4.8	46	21
			法 基 準 値	700			
			公害防止 協定 値	50			

〔備考〕

・「<」は、未満を示す。

② 最終処分場水質調査

最終処分場内原水の水質について、43 項目、年 1 回の調査を実施しました。

最終処分場からの放流水の水質について、7 項目年 12 回、37 項目年 1 回の調査を実施しました。

また、最終処分場からの放流先の上流・下流の水質について、8 項目年 1 回の調査を実施、最終処分場の上流側、下流側の地下水の水質について、2 項目年 12 回、28 項目年 1 回の調査を実施しました。【環境組合】

□ 清掃センター最終処分場の放流水調査結果（令和 7 年度実施分）

	pH	SS (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	大腸菌数 (CFU/mL)	窒素 (mg/L)	リン (mg/L)
基準値	5.8～8.6	60	90	60	800	120	16
4 月	6.9	<1	9.4	<0.5	<20	3.4	<0.05
5 月	7.0	<1	4.4	<0.5	<20	1.5	<0.05
6 月	6.5	2	7.4	<0.5	<20	2.3	<0.05
7 月	6.9	2	6.4	0.6	<20	2.2	<0.05
8 月	6.9	1	6.5	0.8	<20	3.0	<0.05
9 月	6.9	2	14.0	0.8	<20	2.2	<0.05
10 月	7.0	<1	14.0	0.7	<20	4.6	<0.05
11 月	7.5	1	8.3	0.9	<20	3.8	0.14
12 月	7.5	<1	1.7	0.5	<20	0.8	<0.05
1 月	7.2	<1	5.8	<0.5	<20	3.0	<0.05
2 月	7.6	<1	1.6	<0.5	<20	0.7	<0.05
3 月	7.3	2	1.8	<0.5	<20	0.6	<0.05

〔備考〕

・ pH = 水素イオン濃度、SS = 浮遊物質量、COD = 化学的酸素要求量、BOD = 生物化学的酸素要求量

・ 「<」は、未満を示しています。

・ 令和 7 年 4 月 1 日に一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令が改正されたため、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に変わっています。



滝沢清掃センター
(ごみちゃんセンター)

住所：滝沢市大石渡 332-2

HP：<https://www.gomichan-center.or.jp>

施策	実績等
③ 滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視委員会による監視・評価結果を公表します。	・令和7年度は、9月29日に滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催し、監視・評価結果を公表しました。 (1) 測定項目 ア ラジオメディカルセンターの排気、排水に含まれる放射性濃度 イ 大気中に含まれる環境放射能の測定(ラジオメディカルセンター入り口付近の空間線量率と周辺8地点、鵜飼地区1地点の空間積算線量) ウ 環境試料別の放射能濃度測定(ラジオメディカルセンター周辺と鵜飼地区から採取した土壌、河底土、牧草、玄米、河川水、水道水、牛乳の7種類、合計24検体) (2) 測定結果 委員会での監視・評価結果、自然環境への影響がないことを確認しました。この結果は測定を開始した昭和63年以降継続しています。 今後も、委員会において策定された環境放射能測定基本計画に基づき、測定を実施し監視・評価を行っていきます。【環境課】 [参考]公益社団法人日本アイソトープ協会ホームページ https://www.jrias.or.jp



基本的施策 4 - 2

快適なまちなみの形成

施策の方向性

滝沢市では、市民や各団体、事業者などと連携しながら、クリーンたきざわ運動として、公園、道路側溝、河川、まちなかの清掃活動やごみ分別の徹底、不法投棄の監視などを行っているほか、ごみの野外焼却の指導やペットのふんの放置の禁止などにより、美しいまちづくりを推進しています。

引き続き、市民や各団体、事業者などと連携しながら、地域ぐるみでの環境美化活動やマナー向上などの啓発を行い、快適で美しいまちづくりを行っていきます。

また、滝沢市の自然や固有の文化と調和した「滝沢らしい景観」づくりとして、岩手県景観計画に基づく良好な景観の形成や地域の景観のルールづくりを推進しており、これらにも継続的に取り組んでいきます。

施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★	地域清掃活動回数（年間）	93 回	100 回
	空き家バンク成約件数（累計）	2 件	36 件

【地域清掃活動回数（年間）】

（単位：回）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	103	110	123	125					
前年度との比較	↗	↗	↗	↗					
目標値との比較	／	○ (110%)	○ (123%)	○ (125%)					

【空き家バンク成約件数（累計）】

（単位：件）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6	9※	10	14					
前年度との比較	↑	↑	↑	↑					
目標値との比較		△ (25%)	△ (28%)	△ (39%)					

※令和 6 年度において、空き家バンク物件登録者から令和 5 年度中に成約済みであった旨の申告があったため、令和 5 年度の実績値を 8 件から 9 件に修正しています。

市の取組の方向性

市の取組の方向性 18) まちの美化・不法投棄対策の推進

施策		実績等																					
①	★市民・各団体・事業者・行政が連携して、まちの環境美化活動を推進していきます。	・環境美化活動の重点取組期間として、環境美化月間を毎年 6 月、環境美化週間を 9 月 23 日から 9 月 30 日に設定しています。 ・環境美化月間では、市内の小学生を対象に実施した「環境美化絵画コンクール」の金賞作品でポスターを制作し、ごみ集積所のほか、市関連施設や市内事業所様のご協力のもとで掲示を行いました。 ・実績として、6 月の地域清掃活動回数は 34 回、環境美化週間では 7 回実施という結果となりました。【環境課】 ・公園の維持管理では 28 自治会中 15 自治会と協定を結び、公園の草刈り等を連携して実施しました。 【河川公園課】																					
	市民・各団体・事業者・行政が連携して、ごみの不適切処理の監視を行っています。	・市内巡回による不法投棄の巡視を実施しました。 □ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物の回収量及び通報件数 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>回収量 (kg)</td><td>1,880</td><td>4,440</td><td>3,730</td><td>4,010</td><td></td><td></td></tr><tr><td>警察への通報 (件)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table> ・ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物回収量は、前年度と比較して 280kg 増加しました。【環境組合】 ・市が委嘱する滝沢市衛生指導員を通じて、各地域のごみ集積所における適正分別等の指導を行いました。【環境課】			R4	R5	R6	R7	R8	R9	回収量 (kg)	1,880	4,440	3,730	4,010			警察への通報 (件)	0	0	0	0	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9																	
回収量 (kg)	1,880	4,440	3,730	4,010																			
警察への通報 (件)	0	0	0	0																			
②																							

施策		実績等
③	ごみやたばこのポイ捨て、犬のふん害防止等、まちの美化に関する市民や訪問者などの意識の向上を図ります。	・自治会等の要望に応じて、テレビ等の不法投棄に対する注意看板（環境組合）や、ふん害防止の注意看板を配布又は設置しました。 - また、ふん害防止については、市内小学４年生を対象とした環境美化絵画コンクールの作品応募テーマに設定し、令和８年環境美化月間ポスターのデザインとした他、広報での注意喚起、犬の飼い主への個別通知等で注意喚起を行いました。【環境課】
④	ごみの野焼きの禁止の啓発、発見時の指導を行います。	・関係機関と連携しながら、ごみの野焼きを発見した際は、指導を行いました。【環境課】
⑤	もみ殻や稲わらの有効活用についての普及啓発を行うとともに、農業のためのやむを得ない野焼きを行う際の周辺への配慮について啓発を行います。	・もみ殻や稲わらは畜産農家にて有効活用するよう、普及啓発を実施しました。【農林課】



市の取組の方向性 19) まちなみの景観の維持・向上

施策	実績等
① 建築や建設などの行為、開発行為等にあたっては、県の景観計画に基づき、景観形成基準に沿った対応を行うよう指導します。	・岩手県景観計画に基づき、事業者に対し、良好な景観を保全する計画（建築物の建築、工作物の設置、開発行為等）とするように指導しました。【都市政策課】
② 地域の特色を活かした良好なまちなみや景観を形成するため、地域の景観のルールづくりを推進します。	・柳沢地区にて協定者会とともに景観パトロールを実施しました。【都市政策課】
③ 空き家、空地について、所有者等へ適切な管理、必要な措置をとるよう助言等を行います。	・近隣住民等から情報提供された空き家について、所有者等へ27件の助言等を行い、5件について適切な管理、必要な措置が実施されました。【都市政策課】
④ 空き家バンクの普及啓発、利用促進を行います。	・広報や市ホームページに空き家バンクについて掲載したほか、市イベントに空き家バンク等の案内ブースを設置し、周知を行いました。【都市政策課】



基本目標 5

知り、学び、行動する人を育むまち ～環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち～

関連する SDGs



令和 12（2030）年までに目指す姿

子どもからお年寄りまで誰もが参加できる環境学習やイベントの機会が豊富に設けられており、環境問題について正しい知識を学び、理解を深め、その解決に向けて積極的に行動できる人々が増えていきます。

学んだ知識が多くの人に共有され、次の世代へと引き継げる体制が整いつつあります。

多様な環境活動が、地域や団体、事業者、行政が自主的に、また協働で取り組まれており、地域や滝沢市の良好な環境が保たれています。

重点施策・実績等

- ★将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供
- ★環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進

基本的施策・実績等

- 5-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-2 協働による環境活動の推進

基本的施策 5 - 1

環境教育・環境学習の推進

施策の方向性

滝沢市では、市民団体や地域の方々と連携しながら総合的な学習の時間を活用した小学校の環境教育や、出前講座や環境講座などの学習機会が設けられているほか、協働による学習会や観察会などが行われています。

環境問題は、私たちの生活様式や事業活動を環境によいものへと見直すことで解決へとつながるものです。恵まれた滝沢市の環境を次の世代へと引き継ぐためにも、一人でも多くの人々が環境にやさしい行動に取り組むことが必要です。環境を学ぶことは、環境に対する意識を高め、自主的な環境に配慮した行動の実践へと繋がります。

豊かな滝沢市の環境を守っていくために、これまでの取組を継続しながら、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式なども踏まえた多様な環境教育・環境学習の機会を充実させるとともに、未来の担い手が環境活動を行うための機会の提供を推進していきます。

施策の進捗管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★	市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数（年間）	37 回	67 回

【市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数（年間）】

（単位：回）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	17	20	31	33					
前年度との比較	↓	↑	↑	↑					
目標値との比較		△ (30%)	△ (46%)	△ (49%)					

市の取組の方向性

市の取組の方向性 20) 学校における環境教育の充実

施策	実績等
① 地域の人材等と連携した体験型の環境教育を推進していきます。	・市内小中学校では、「総合的な学習の時間」において地域の人材等を活用し、農業体験や伝統文化学習など、環境教育を行いました。 ・「総合的な学習の時間」のうち、市が予算面で支援した主な活動は次のとおりです。【学校教育指導課】

□「総合的な学習の時間」のうち市が予算面で支援した主な活動

	学校名	活動内容
1	篠木小学校	米作りにチャレンジしよう、田植え踊りについて学ぼう、大沢について学ぼう、チャグチャグ馬コについて知ろう
2	滝沢小学校	スイカ大作戦、伝統さんさを引き継ごう
3	滝沢第二小学校	滝沢さんさ踊り、滝沢山車祭りから学ぶ地域の願い、見つめよう私たちの滝沢（野菜園見学）  「見つめよう私たちの滝沢（野菜園見学）」の様子
4	鵜飼小学校	りんご博士になろう、米博士になろう、さんさ踊り
5	一本木小学校	鞍掛山登山、「お山が燃えている」上演、そば打ち
6	姥屋敷小学校	さんさ踊り・チャグチャグ馬コ講習会、サツマイモの苗植え
7	柳沢小学校	そば作り（種まき、刈取り、そばの実外し）、そば打ち体験、とうふ作り
8	滝沢東小学校	環境問題を考える「緑のサヘル講演会」、表現しよう伝統芸能「神楽」
9	滝沢中央小学校	岩手山について知ろう、滝沢さんさを受け継ごう、岩手山の自然から学ぼう
10	滝沢第二中学校	滝沢魅力学「地域の自然」「在来種保護・外来種駆除活動」
11	一本木中学校	一本木さんさ練習会
12	滝沢中学校	ふるさと講座（さんさ踊り講習会）

[備考]

- ・環境教育以外のテーマに関する実績も合わせて掲載しています。

施策	実績等
② 小・中・高・大学連携による環境活動の機会を創出します。	・たきざわ環境パートナー会議との連携により、滝沢第二中学校の希望生徒を対象に特定外来生物の駆除活動を実施しました。【環境課】
③ 環境に関する学習教材や出前講座などに関する情報の提供を行います。	・生涯学習スポーツ課を通じて出前講座に関する情報を提供し、環境教育の普及に努めました。【環境課】



市の取組の方向性 21) 地域における環境学習機会の拡充

施策		実績等			
①	専門家やたきざわ環境パートナー会議などの環境活動団体などと連携した環境学習機会の提供を推進します。	・岩手大学農学部や同大学次世代アグリイノベーション研究センターと連携・協働した子どもから大人までを対象としたSDGs セミナーにおいて、海藻を原料とした微生物によるバイオプラスチックづくりによる持続可能な社会の実現への理解を深めました。 ・「気候危機と私たちにできること」をテーマに、たきざわ学び&いきいきセミナーwith 盛岡大学・盛岡大学短期大学部を開催し、環境学習の機会を提供しました。【生涯学習スポーツ課】 ・環境関連の学習に関する情報は、たきざわ環境パートナー会議や市民等へ広報や市ホームページなどの媒体を利用して積極的に情報提供を行い、環境学習機会の提供を推進しました。【環境課】			
	多様な生活様式に配慮した環境学習の機会を、幅広い年代層に提供します。	・環境学習に関連する出前講座メニューを 6 種類、環境組合では清掃センターの施設見学を受け付け、幅広く日常生活に関連する環境学習の機会を提供しました。【環境課】			
③	環境学習活動に講師の派遣等の支援を行うよう努めます。	・滝沢市役所職員が講師となる「滝沢市ふれあいまちづくり出前講座」で市長部局と教育委員会などが連携強化して全庁的な学びの機会提供に取り組みました。 令和 7 年度の出前講座メニューは 56 講座あり、そのうち環境学習に関するメニューは 6 講座で、環境学習の推進に役立てています。【生涯学習スポーツ課】 □環境学習に関する出前講座の実績			
			R5	R6	R7
		出前講座（件）	0	0	0
		受講者数（人）	0	0	0

□令和7年度における環境学習に関する出前講座メニュー

講座名	内容	R7実績
みんなで進めるごみ減量化・資源化	今日からできるごみ減量化・資源化の取組などについて、みんなで考え、学んでみませんか。	—
美しい景観形成のために	美しい景観形成のための取組について、いっしょに考えてみませんか。	—
公共交通のおはなし	鉄道やバスなど市の公共交通について考えましょう。	—
下水道の仕組み	台所やお風呂、トイレからの生活排水を処理することや、排水設備工事の仕組みについて説明します。(ご希望により、都南浄化センター施設見学など)	—
浄化槽ってなんだろう？	「浄化槽」を設置するとトイレを水洗化することができます。この「浄化槽」の仕組みや、補助金制度について説明します。	—
ウォンテッド！ 外来の植物	滝沢市に生息する外来の植物にスポットをあて説明します。	—

施策	実績等				
④ 事業者には、SDGsや気候変動問題、環境配慮型設計など環境に配慮した事業活動を推奨します。	・令和5年度から施行した第1次滝沢市環境基本計画、たきざわエコオフィス計画及び滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）を公表し、事業者の役割を示すとともに、環境に配慮した取組を紹介しました。【環境課】 [参考] 市ホームページ掲載先 QRコード <table border="1"> <tr> <th>たきざわエコオフィス計画</th><th>滝沢市ごみ減量化行動計画</th></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </table>	たきざわエコオフィス計画	滝沢市ごみ減量化行動計画		
たきざわエコオフィス計画	滝沢市ごみ減量化行動計画				
					

市の取組の方向性 22) 環境リーダーの育成

	施策	実績等																
①	★ 将来を担う世代を対象に、SDGs や気候変動問題、身近な自然環境の保全などについて理解を深める機会を提供します。	・岩手大学農学部や同大学次世代アグリノベーション研究センターと連携・協働した子どもから大人までを対象としたSDGs セミナーにおいて、海藻を原料とした微生物によるバイオプラスチックづくりによる持続可能な社会の実現への理解を深めました。【生涯学習スポーツ課】 ・たきざわ環境パートナー会議の活動を通じて、わくわくエネルギー教室やホテル観察会などを開催し、自然環境の保全等についての理解を深める機会を提供しました。【環境課】 □活動実績 (単位：回) <table><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>わくわくエネルギー教室</td><td>7</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>いきもの探偵隊（ホテル）</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>いきもの探偵隊</td><td>9</td><td>18</td><td>20</td></tr></table>		R5	R6	R7	わくわくエネルギー教室	7	9	9	いきもの探偵隊（ホテル）	4	4	3	いきもの探偵隊	9	18	20
	R5	R6	R7															
わくわくエネルギー教室	7	9	9															
いきもの探偵隊（ホテル）	4	4	3															
いきもの探偵隊	9	18	20															
②	将来を担う世代を対象とした交流の場や環境活動の機会を提供します。	・たきざわ環境パートナー会議の木賊川遊水地調査プロジェクトやいきもの探偵隊プロジェクトなどの活動を通じて、環境活動の機会を提供しました。 主な活動内容は、木賊川遊水地調査プロジェクトでは、キッズ観察会を開催し、岩手県立博物館の渡辺先生を講師に迎え、主に第1遊水地内の動線沿いと草地とビオトープで観察を行いました。 また、いきもの探偵隊プロジェクトでは、春季大清掃の日ホテル沢沿いの特定外来種の駆除を実施（参加者約40人）しました。【環境課】																



基本的施策 5 - 2

協働による環境活動の推進

施策の方向性

滝沢市では、市民・市民団体・事業者・市の協働の体制の一つとして「たきざわ環境パートナー会議」があり、環境基本計画の策定および進行管理に参画しているほか、動植物の観察・調査・保全活動やごみ減量のためのリユース食器導入の実践、エネルギーの理解を深めるための普及啓発活動が継続的に行われています。

引き続き、市民や市民団体、事業者や各地域の自主性や主体性を尊重した環境活動や、互いの特性を生かした協働による環境活動を推進していきます。

また、より多くの人に環境活動に参加してもらうため、環境フォーラムによる環境活動の発表の場を提供するほか、地域や事業者と連携し、SNSなどの多様な手法を活用した環境情報の発信を進めていきます。

施策の進行管理指標

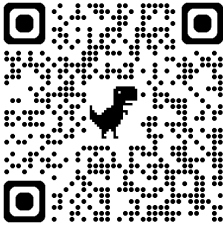
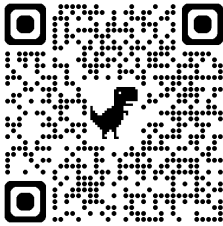
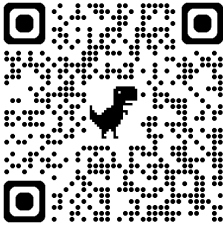
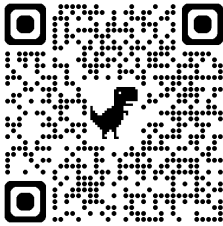
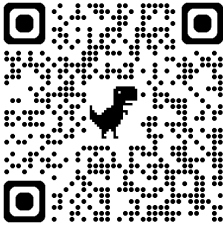
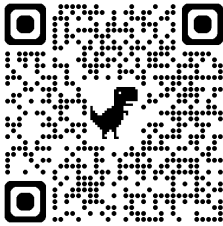
指標の項目		基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
★ 市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数（年間）		21 回	51 回

【市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数（年間）】

（単位：回）

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	35	45	61	34					
前年度との比較	↗	↗	↗	↘					
目標値との比較		○ (88%)	○ (120%)	△ (67%)					

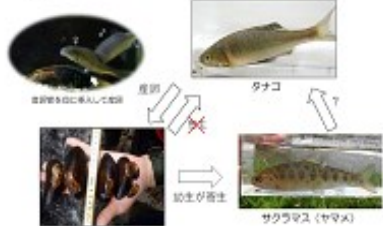
市の取組の方向性 23) 環境に関する情報の発信

施策	実績等				
① 環境問題に係る情報の収集を適宜行い、市民・市民団体・事業者へ情報提供を行います。	・市内の環境調査結果（河川水質調査、一般道路騒音等調査、高速道路騒音等調査、自動車騒音常時監視）や、環境課で受け付けた生活環境問題について、市ホームページに掲載し、市民や事業者等への情報提供を行いました。【環境課】 [参考] 市ホームページ掲載先 QR コード <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 483 986 533">滝沢市内各種環境調査結果</th><th data-bbox="986 483 1422 533">生活環境に関する情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 533 986 815">  </td><td data-bbox="986 533 1422 815">  </td></tr> </tbody> </table>	滝沢市内各種環境調査結果	生活環境に関する情報		
滝沢市内各種環境調査結果	生活環境に関する情報				
					
② 市民・市民団体・事業者が行う環境活動について、イベントなどを活用して幅広く周知を行います。	・令和7年8月30日及び31日にビッグルーフ滝沢で開催された滝祭に、令和7年度環境企画展として参加しました。環境企画展では、たきざわ環境パートナー会議によるパネル展示、「わくわくエネルギー教室」や「地域の星空環境」の説明等を行い、広く市民等が自然（水生生物、星空環境）やエネルギーについて理解を深める機会を提供しました。【環境課】   令和7年度環境企画展の様子				
③ 市民・市民団体・事業者等と連携した環境活動の効果的な情報の受発信の方法を検討し、実施します。	・広報や市ホームページへ掲載を行い、情報の発信に努めました。				

市の取組の方向性 24) 環境に配慮した活動への支援

施策	実績等
① 地域の環境保全や環境活動に貢献している市民団体やボランティアなどを支援し、継続的な環境活動を推進します。	・地域活動を支援し、地域内清掃を実施しました。 鷓 飼→チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 ・諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成 15 年度からの継続事業) ・桜の枝剪定 - 東 部→植物での安らぎ地域づくり推進事業 (平成 16 年度からの継続事業) ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽 - 一本木→通学路環境整備事業 (平成 17 年度からの継続事業) ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と児童生徒の安全を確保 【地域づくり推進課】 ・クリーンたきざわ運動を通年で展開し、地域の環境美化活動の支援と推進を図りました。 ・たきざわ環境パートナー会議の事務局として支援を行い、継続的な環境活動に寄与しました。【環境課】 ・盛岡西リサーチパークに立地している企業と協力して環境美化活動を行いました。 ・市商工会女性部と連携し、市役所前花壇の植栽活動を行いました。【企業振興課】
② 市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図ります。	・たきざわ環境パートナー会議の各プロジェクトを開催し、市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図りました。【環境課】 ・集団資源回収事業を通年で実施し、市民・事業者が主体となる環境保全活動の推進を図りました。【環境組合】

市の取組の方向性 25) 協働による環境活動、イベントの充実

施策	実績等
① ★ 環境活動の更なる拡大を図るため、環境活動を行うグループ間の情報交換や交流を促進します。	・ 滝沢市環境審議会及びたきざわ環境パートナー会議総会を開催し、会員相互の活動実績報告及び今後の活動計画について情報交換を行い、交流を促進しました。【環境課】
市民団体・事業者・学校・地域の連携・協働による多様な世代が参加できる環境イベントの開催や環境教育活動を支援します。	・ 滝祭でのたきざわ環境パートナー会議による「たきざわ生き物図鑑（第4回）」の展示、「わくわくエネルギー教室」の開催や「地域の星空環境」の展示説明をサポートしました。 □ たきざわ生き物図鑑（第4回）（一部を抜粋して掲載） たきざわ環境パートナー会議 ホタル探検隊 滝沢に生きつづける生物たち 『ホタル』 滝沢市のホタルは少なくなっています。水質の良しホタルとヘイケホタルが獲りに生き残っています。観察会や保護活動に参加して、輝くホタルたちを守っていきましょう。  ゲンジボタル 明るく大きく代数的ホタル ①体長13mm～15mm ②7月～8月上旬に産卵し、産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。 ヘイケボタル 田や畑に生息するホタル ①体長8mm～10mm ②7月～8月上旬に産卵し、産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。  2つのホタルの足跡 ①体長13mm～15mm ②7月～8月上旬に産卵し、産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。産卵後、産卵場から約1km上流の清流で生活する。 たきざわ環境パートナー会議 滝沢に生きつづける生物たち 『ヤマメ・タナゴ』 二枚貝に卵を産む魚  タナゴは冷水性魚類で、滝沢市では主にカワシシユガイに卵を産み、そしてカワシシユガイはサクラマスにのみ寄生して成長します。タナゴが生息するには、このような生態系が必要なのです。 たきざわ環境パートナー会議 滝沢に生きつづける生物たち 『ゴマシジミ』 ゴマシジミは滝沢市の春子谷地などごく限られた場所に生息する不思議な青いチョウです。ゴマシジミは、8月ごろにナガボノワレモコウという植物のつぼみに卵を産み付けます。小さな幼虫はワレモコウの花を食べて大きく育ちます（草食）。  ゴマシジミの卵はナガボノワレモコウのつぼみだけに産み付けられます。ふ化した幼虫は花の中を食べて大きくなります。 たきざわ環境パートナー会議 いきもの探偵隊 滝沢に侵入した生物たち 『アレチウリ』駆除作戦 外国から日本に入ってきて増えている外来種の中には、日本の生き物たちをおびやかすものがたくさんあります。特にひどく害を与えるものを特定外来種に指定して国で駆除を呼びかけています。その中の一つがアレチウリです。いきもの探偵隊では、滝沢市内に侵入しているアレチウリを調査・駆除しています。みなさんも関心を持ち駆除に参加しましょう。  アレチウリ どんぐり植物  果と花 蕾のつぼみは緑色 花 白い花びらと黄色い花 実 赤い実がなります ■北アメリカから日本に輸入された穀物に寄生して国内に入ってしまった。 ■キウリウリやスイカなどの果物や野菜に寄生して被害を及ぼす。ツルは長いもので10m以上にもなる。葉の裏側に卵を産み付け、幼虫は葉の裏で生活する。 ■葉や茎などに細かいトゲをたくさんつけ、特に葉には鋭いトゲがつく。 アレチウリの一生 ■卵は花のつぼみから10日間ほどで孵化する。 ■1匹は4月下旬頃から産卵し、1匹の卵から1匹の幼虫が生まれる。1匹の卵から1匹の幼虫が生まれる。1匹の卵から1匹の幼虫が生まれる。 ■幼虫は花のつぼみの中で生活し、つぼみが大きくなると花の中に入り、つぼみが大きくなると花の中に入り、つぼみが大きくなると花の中に入り。
	・ キャンドルナイト in 滝沢の開催を広報及び市ホームページで周知し、環境教育活動の支援を行いました。【環境課】

別添資料 1 環境課に寄せられた相談数(※現地確認したものを集計)

情報分類	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
【ごみ焼却・煙・悪臭】：ごみ焼却等の煙	5	1	5	3					
【ごみ焼却・煙・悪臭】：事業による悪臭（工場等）	2	0	0	0					
【ごみ焼却・煙・悪臭】：事業による悪臭（農業関係）	2	4	1	0					
【ごみ焼却・煙・悪臭】：その他	2	4	6	4					
計	11	9	12	7					
【害虫】：ハチ・毛虫（空き家）	3	3	3	2					
【害虫】：ハチ・毛虫（空き地）	1	1	5	7					
【害虫】：その他	11	3	2	2					
計	15	7	10	11					
【犬猫・動物】：犬の苦情	7	3	4	0					
【犬猫・動物】：猫の苦情	9	8	5	7					
【犬猫・動物】：その他	3	6	1	5					
計	19	17	10	12					
【草木・土地財産管理】：草木（空き地）	38	36	16	32					
【草木・土地財産管理】：草木（空き家）	6	8	8	7					
【草木・土地財産管理】：その他	33	32	21	10					
計	77	76	45	49					
【騒音・振動】：騒音（工事関係）	1	1	3	2					
【騒音・振動】：騒音（事業所等）	4	1	0	4					
【騒音・振動】：騒音（一般道）	0	0	0	0					
【騒音・振動】：振動	0	0	0	0					
【騒音・振動】：その他	3	2	5	0					
計	8	4	8	6					
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：事業所の排水	1	0	0	0					
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：生活排水	3	2	2	1					
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：油流出事故	11	2	4	1					
【排水・水質汚濁・土壌汚染】：その他	0	0	0	0					
計	15	4	6	2					
【その他】：ごみ収集等	0	0	0	0					
【その他】：空き家	2	0	0	0					
【その他】：墓地関係	2	0	0	0					
【その他】：空き地	1	0	0	0					
【その他】：その他	27	21	8	3					
計	32	21	8	3					
合 計	177	138	99	90					

※内容が類似しているものや複数年相談がなかった情報分類を令和7年度に整理・集約しました。

別添資料 2 空き家に関する対応状況（都市政策課）

平成 27 年度に自治会の協力を得て空き家調査を実施し、平成 28 年 3 月、同年 12 月に空き家所有者へ一斉通知をしました。平成 29 年度は、自治会より情報提供のあった空き家に加えて、これまで個別に苦情又は相談のあった空き家を対象として一斉現地調査を実施し、その中から問題のあった空き家へ一斉通知を行いました。

平成 30 年度と令和元年度は、前年度の現地調査結果及び個別の苦情又は相談を元に、適正に管理されていないと思われる空き家を中心に現地調査を行い、問題があると判断した空き家に対して通知を行いました。

令和 2 年度に市内全域の空き家の実態調査（外観調査・所有者アンケート）を実施し、578 件を空き家と判断しました。また、令和 2 年 12 月に空き家バンクの運営を開始しました。

令和 3 年度は、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及び滝沢市空家等対策協議会を設置し、協議を経て、実態調査結果を基に、空き家対策について総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取組を示すものとして、滝沢市空家等対策計画を策定しました。また、適切な管理が行われていない空き家への対策として、滝沢市特定空家等認定基準及び滝沢市特定空家等認定マニュアルを策定しました。

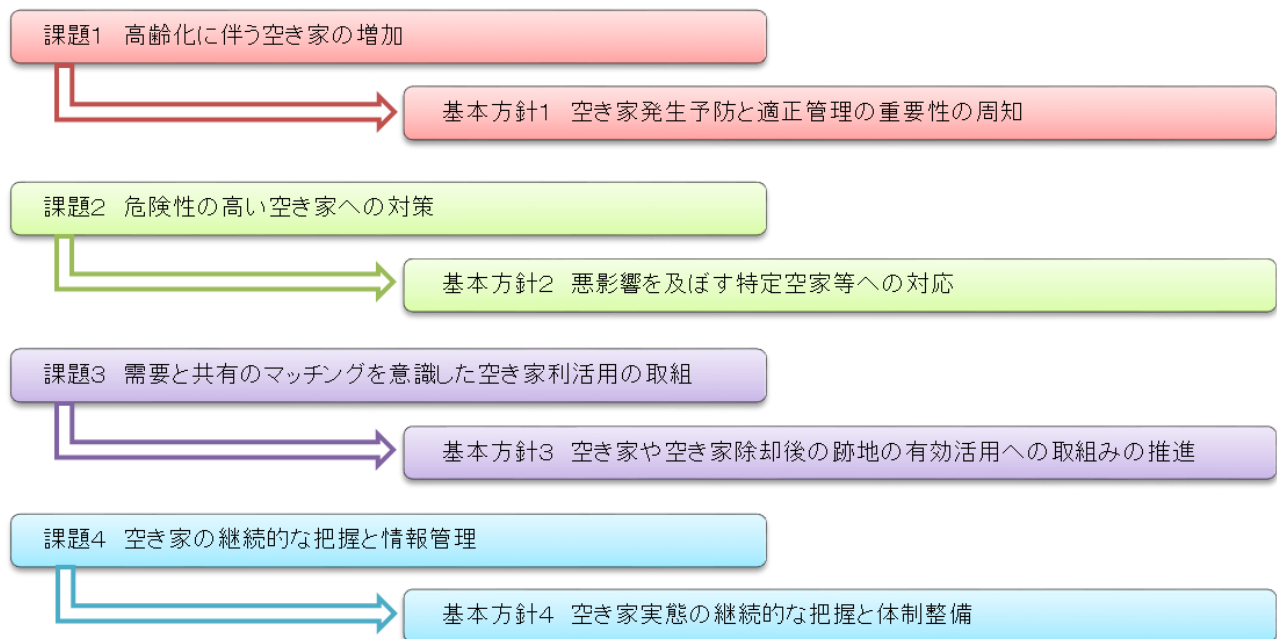
令和 4 年度は、滝沢市特定空家等認定基準を基に、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及び滝沢市空家等対策協議会の協議を経て、2 件を特定空家等として認定し、空き家所有者へ通知を行いました。

令和 5 年度は、2 件の特定空家等に適正管理指導を行い、1 件が除却に至ったため認定解除となりました。

令和 6 年度は、法改正等に伴い滝沢市空家等対策計画を改訂しました。また、新たに 1 件の空家等を特定空家等候補に決定しました。

令和 7 年度は市内全域の空き家の実態調査（外観調査・所有者アンケート）を実施しました。

1 空き家対策における課題と基本方針（滝沢市空家等対策計画より抜粋）



2 経緯

平成27年 5月27日	空家等対策の推進に関する特別措置法施行
平成27年 7月30日	自治会へ空家アンケートの実施依頼
平成27年10月～	空き家調査実施
平成28年 3月11日	問題のあった137戸のうち所有者が確認できた63戸の所有者へ通知を送付
平成28年12月 6日 ～7日	空き家現地調査実施（前回の一斉通知で所有者へ送付できなかった空家を対象）
平成28年12月22日	所有者の所在が不明で通知できなかったものの中から21件を対象に通知を送付
平成29年8月下旬～ 9月上旬	空き家現地調査実施（平成27年実施の自治会アンケートより回答のあった空き家に過去に個別相談のあった空き家を対象）
平成29年10月31日	調査の結果、問題のあった64戸の空き家のうち所有者等が確認できた62戸の所有者へ通知を送付（うち2戸は緊急性が高いため、先に通知）
平成30年11月22日	調査の結果、問題のあった49戸の空き家のうち所有者等が確認できた49戸の所有者へ通知を送付
令和元年12月20日	調査の結果、問題のあった55戸の空き家のうち所有者等が確認できた53戸の所有者へ通知を送付
令和2年7月～3月	市内の全域の空き家実態調査（外観調査・所有者アンケート調査）を実施
令和4年3月	滝沢市空家等対策計画を策定
令和5年3月	滝沢市特定空家等認定基準に基づき、2件を特定空家等として認定
令和5年3月	特定空家等2件に空家等適正管理指導書送付

令和 5 年 8 月	特定空家等 2 件に空家等適正管理指導書送付（2 回目）
令和 5 年 1 2 月	特定空家等 1 件について除却されたことを認め、認定解除
令和 7 年 3 月	滝沢市特定空家等判断基準に基づき、1 件を特定空家等候補に決定
令和 7 年 3 月	滝沢市空家等対策計画を改訂
令和 8 年 1 0 月～3 月	市内の全域の空き家実態調査（外観調査・所有者アンケート調査）を実施

3 今後の対応

特定空家等について法律に基づき適切に対応するとともに、令和 7 年度に再度実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、滝沢市空家等対策計画を基に総合的かつ計画的に空き家対策を実施してまいります。

令和 7 年度滝沢市環境年次報告書

令和 8 年 8 月

発行 滝沢市

編集 市民環境部 環境課

〒020-0692

岩手県滝沢市中鶴飼 5 5 番地

電話 019-684-2111

